

## 第3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

### 1 数字からみる福生の環境

様々な環境測定結果や環境指標に見られる数字の5カ年分のデータです。福生市の環境について、変化や現状を過去5カ年に渡ってご覧ください。以下10個の項目について掲載します。なお、それぞれの項目ごとに用語説明を、また巻末には資料として詳細データ(数値データ)を載せております。

#### 1 大気汚染

- 1) 浮遊物質・浮遊物質に含まれる重金属
- 2) 燃料中イオウ分
- 3) 二酸化窒素
- 4) 光化学オキシダント

#### 2 水環境

- 1) 河川および下水道(雨水管)
- 2) 地下水
- 3) 工場廃水

#### 3 騒音

- 1) 福生における主要幹線交通の道路騒音
- 2) 航空機騒音
- 3) 福生における主要な道路騒音

#### 4 苦情受付数

#### 5 緑化

- 1) 出生記念樹配布数
- 2) 保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金

#### 6 ごみ

- 1) ごみ排出量
- 2) 資源化量
- 3) 粗大ごみ

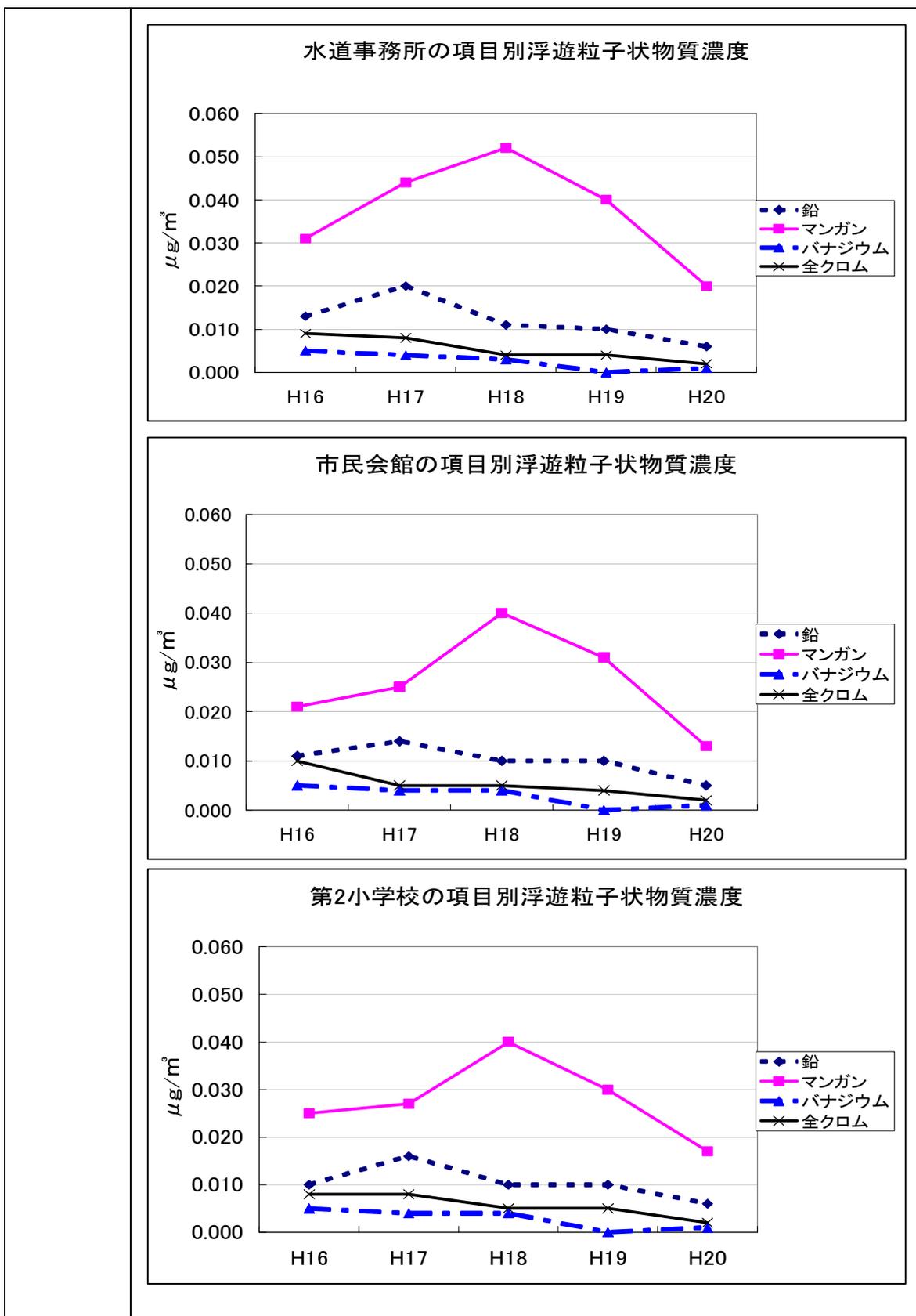
## 1 大気汚染

大気汚染は、工場、事業所、自動車から汚染物質が排出されることによって起こります。国の環境基準は、二酸化イオウ、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダントを汚染物質とし、それぞれに基準値を定めています。

福生市では、市内の汚染状況を確認するため、浮遊粒子状物質、燃料に含まれるイオウ分、二酸化窒素を年1回監視測定しています(詳細は資料編参照)。

また、東京都が設置している一般環境大気測定局(市役所屋上)では、環境基準に示されている物質について常時監視測定しています。平成20年度も19年度に引き続き、光化学オキシダント以外の項目については環境基準を満たしています。なお、光化学オキシダントは都内の全ての観測地点で環境基準値を上回っています。

<b>項目名</b>	1) 浮流物質・浮遊物質に含まれる重金属																																																														
<b>目標値</b>	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																																												
<b>結果</b>	<div style="text-align: center;"> <p>浮遊粒子状物質濃度</p> <table border="1"> <caption>浮遊粒子状物質濃度 (µg/m³)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市役所</th> <th>水道事務所</th> <th>市民会館</th> <th>第二小学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>55</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>55</td> <td>65</td> <td>55</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>50</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>55</td> <td>50</td> <td>45</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>市役所の項目別浮遊粒子状物質濃度</p> <table border="1"> <caption>市役所の項目別浮遊粒子状物質濃度 (µg/m³)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>鉛</th> <th>マンガン</th> <th>バナジウム</th> <th>全クロム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>0.012</td> <td>0.024</td> <td>0.005</td> <td>0.003</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>0.016</td> <td>0.029</td> <td>0.004</td> <td>0.006</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>0.011</td> <td>0.026</td> <td>0.003</td> <td>0.004</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>0.010</td> <td>0.028</td> <td>0.002</td> <td>0.004</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>0.007</td> <td>0.015</td> <td>0.001</td> <td>0.002</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	市役所	水道事務所	市民会館	第二小学校	H16	55	60	65	60	H17	55	65	55	60	H18	50	60	60	85	H19	55	50	45	50	H20	25	25	25	30	年度	鉛	マンガン	バナジウム	全クロム	H16	0.012	0.024	0.005	0.003	H17	0.016	0.029	0.004	0.006	H18	0.011	0.026	0.003	0.004	H19	0.010	0.028	0.002	0.004	H20	0.007	0.015	0.001	0.002
年度	市役所	水道事務所	市民会館	第二小学校																																																											
H16	55	60	65	60																																																											
H17	55	65	55	60																																																											
H18	50	60	60	85																																																											
H19	55	50	45	50																																																											
H20	25	25	25	30																																																											
年度	鉛	マンガン	バナジウム	全クロム																																																											
H16	0.012	0.024	0.005	0.003																																																											
H17	0.016	0.029	0.004	0.006																																																											
H18	0.011	0.026	0.003	0.004																																																											
H19	0.010	0.028	0.002	0.004																																																											
H20	0.007	0.015	0.001	0.002																																																											



<b>用語説明</b>	
<b>浮遊粒子状物質 (SPM)</b>	大気中に浮遊する粒子状物質であり、粒径が 10 $\mu$ m 以下のものを言う。環境基準値は、1 時間値の一日平均値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> かつ 1 時間値が 0.20 mg/m <sup>3</sup> 。大気中に長時間漂い、呼吸により肺や気管に沈着して場合によって慢性気管支炎を引き起こす。工場などから排出されるばいじんやディーゼル車の排出ガスなどに含まれる人為発生の粒子状物質と火山活動や風による土壌の巻き上げなどの自然発生によるものがある。
<b>鉛 (大気中) (Pb)</b>	鉛色をした金属で、大気汚染防止法や東京都環境条例で、排出事業者ごとに基準値が決められている。食物や肺及び飲料水から体内に取り込まれる。体内に吸収されると血中に入り、神経系障害、頭痛、嘔吐等を引き起こす。
<b>マンガン (大気中) (Mn)</b>	純粋なものは銀白色をしており、鉄より硬いが非常にもろく、合金や乾電池、薬品などに用いられる。生物の必須微量元素で自然界にも存在する。大気汚染防止法によって、有害汚染物質に指定されている。人間は飲食物から 1 日 2mg から 8 mg 摂取している。多量に摂取すると精神障害や肺炎、気管支炎といった呼吸器障害がおきる。マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙などが原因で発生。
<b>バナジウム (V)</b>	白色ないし灰白色の金属。地殻や土壌中に存在し、石油や石炭にも含まれる。産業廃棄物受け入れ処分に係る判定基準で規制されている。ばねや金属との接触や吸収により鼻粘膜の充血喉の乾燥感や咳・痰などの気管支炎から息切れ等が起こる。産業廃棄物に混ざっている場合が多い。
<b>全クロム (Cr)</b>	銀白色の硬くて脆い金属で、地殻中の存在量は、約 100mg/L。人体への影響としては、皮膚潰瘍、鼻中隔穿孔、肺がん等がある。環境基準値は、0.05mg/L 以下。

<b>項目名</b>	2) 燃料中イオウ分																										
<b>目標値</b>	環境基準	<b>いつまで</b>	中期(25 年度)																								
<b>結果</b>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>燃料の種類 (重油)</th> <th>1日の最大 使用量</th> <th>環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>特A</td> <td>1000</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>300</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>A</td> <td>800</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>A</td> <td>1500</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>特A</td> <td>1200</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 重油施設等の廃止に伴い、調査を5事業所に変更。</p>			事業所	燃料の種類 (重油)	1日の最大 使用量	環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×	A	特A	1000	○	B	A	300	○	C	A	800	○	D	A	1500	○	E	特A	1200	○
事業所	燃料の種類 (重油)	1日の最大 使用量	環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×																								
A	特A	1000	○																								
B	A	300	○																								
C	A	800	○																								
D	A	1500	○																								
E	特A	1200	○																								
<b>燃料中イオウ分</b>	大気汚染物質の1つであるSO <sub>2</sub> (二酸化硫黄)は、燃料中のイオウ量が原因であることがわかっている。SO <sub>2</sub> は水に溶けやすく、水に溶けると亜硫酸となる。このSO <sub>2</sub> などが雨滴に溶けたものが酸性雨である。そこで、排出源である事業所の燃料中のイオウ分を測り、基準を超えないかを調べている。																										

項目名	3)二酸化窒素		
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)
結果	<p>環境基準</p> <p>ppm</p> <p>H16 H17 H18 H19 H20</p> <p>             ◆ 武蔵野橋北              ■ 武蔵野橋南              ▲ 熊川内出              × 第五ゲート前         </p> <p>             ◆ 福生志茂南              ■ 多摩橋北              ▲ 福生駅西              × 福生加美         </p> <p>             ◆ 福生加美平              ■ 福生市役所前              ▲ 武蔵野台北              × 第二ゲート前         </p>		

<b>用語説明</b>	
<b>二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)</b>	一酸化窒素と合わせて窒素酸化物(NOx)と呼ばれる。光化学スモッグを引き起こす原因物質のひとつで、スモッグの茶褐色はこの NO <sub>2</sub> のもの。呼吸器に対し影響を与え、呼吸時に苦痛が伴う場合もある。環境基準値は、1時間値の1日平均が0.06ppm以下。ばい煙発生施設や自動車の排気ガスが原因。

<b>項目名</b>	4) 光化学オキシダント																																						
<b>目標値</b>	環境基準	<b>いつまで</b>	中期(25年度)																																				
<b>結果</b>	<p>都の測定によると、平成20年度の光化学オキシダントの昼間年平均濃度は、0.030ppmで、環境基準の0.06ppm以下となっています。しかし、環境基準値を超えた濃度では、光化学スモッグの発生原因となります。下のグラフから多摩地域の光化学スモッグ発生件数は平成19年から平成20年にかけて大幅に減っており、同様に福生市における光化学スモッグの発生回数も減少しています。市では、都の注意報を受けて、学校等へのFAX、携帯電話のテルモで情報提供しています。</p> <p>〈光化学スモッグ注意報発令件数〉(光化学オキシダント0.12ppm以上で発令)</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>光化学スモッグ回数 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>多摩南部</th> <th>多摩西部(福生市)</th> <th>多摩中部</th> <th>多摩北部</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	多摩南部	多摩西部(福生市)	多摩中部	多摩北部	合計	H16	12	10	12	12	46	H17	10	10	10	15	45	H18	13	8	14	14	49	H19	15	5	10	13	43	H20	5	2	5	6	18
年度	多摩南部	多摩西部(福生市)	多摩中部	多摩北部	合計																																		
H16	12	10	12	12	46																																		
H17	10	10	10	15	45																																		
H18	13	8	14	14	49																																		
H19	15	5	10	13	43																																		
H20	5	2	5	6	18																																		
<b>用語説明</b>	<p><b>光化学オキシダント</b> 自動車や工場などから排出された大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線の紫外線によって化学反応をおこし、生成される過酸化物の総称。</p> <p><b>光化学スモッグ</b> 夏の日差しが強く無風状態のときに発生しやすく、目が刺激でチカチカしたり、のどが痛くなったり、時には視力障害や呼吸困難を引き起こす。光化学オキシダントが原因物質とされ、その濃度の1時間値が0.12ppm以上になりそうな場合に注意報が発令される。典型的なスモッグは、ラッシュアワーの都市交通が原因だが、最近では東アジアからの流入による越境大気汚染と都市大気汚染の両者が原因と考えられている。</p>																																						

## 2 水環境

<b>項目名</b>	1)河川および下水道(雨水かん)																																						
<b>目標値</b>	環境基準	<b>いつまで</b>	中期(25年度)																																				
<b>結果</b>	<p>河川水質の環境基準は、国の「生活環境の保全に関する環境基準」を使用します。市では、pH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)について、多摩川、下の川、都市下水路、本町幹線の4箇所毎年6回定期的に調査しています。多摩川については、流域の2区17市町村が多摩川流域協議会をつくり、基準項目などの合同調査を年2回実施しています。</p> <p>市の調査項目の平成20年度の年間平均は、環境基準を上回っているものもありますが、全体として環境基準値以下の数値となっています(調査している水のpHはややアルカリ性で、場合によって基準値を超える傾向にあります)。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <caption>pH Data (River Water)</caption> <thead> <tr><th>Year</th><th>多摩川 (Tama River)</th><th>下の川 (Utsunomiya River)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>8.55</td><td>7.70</td></tr> <tr><td>H17</td><td>8.60</td><td>8.00</td></tr> <tr><td>H18</td><td>7.80</td><td>7.50</td></tr> <tr><td>H19</td><td>8.00</td><td>7.70</td></tr> <tr><td>H20</td><td>8.15</td><td>7.85</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <caption>pH Data (Sewerage)</caption> <thead> <tr><th>Year</th><th>都市下水道 (Urban Sewerage)</th><th>本町幹線 (Honcho Main Line)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>7.90</td><td>8.80</td></tr> <tr><td>H17</td><td>8.05</td><td>8.60</td></tr> <tr><td>H18</td><td>7.50</td><td>8.70</td></tr> <tr><td>H19</td><td>7.80</td><td>8.20</td></tr> <tr><td>H20</td><td>7.75</td><td>8.80</td></tr> </tbody> </table> </div>			Year	多摩川 (Tama River)	下の川 (Utsunomiya River)	H16	8.55	7.70	H17	8.60	8.00	H18	7.80	7.50	H19	8.00	7.70	H20	8.15	7.85	Year	都市下水道 (Urban Sewerage)	本町幹線 (Honcho Main Line)	H16	7.90	8.80	H17	8.05	8.60	H18	7.50	8.70	H19	7.80	8.20	H20	7.75	8.80
Year	多摩川 (Tama River)	下の川 (Utsunomiya River)																																					
H16	8.55	7.70																																					
H17	8.60	8.00																																					
H18	7.80	7.50																																					
H19	8.00	7.70																																					
H20	8.15	7.85																																					
Year	都市下水道 (Urban Sewerage)	本町幹線 (Honcho Main Line)																																					
H16	7.90	8.80																																					
H17	8.05	8.60																																					
H18	7.50	8.70																																					
H19	7.80	8.20																																					
H20	7.75	8.80																																					

	<div style="text-align: center;">BOD</div> <div style="text-align: center;">SS</div>
<p><b>用語説明</b></p> <p><b>pH</b></p>	<p>pHは、水素イオン濃度と言って水の酸性・中性・アルカリ性の度合いを示す指標となる。pH7が中性でそれよりも数字が大きくなると(pH10など)アルカリ性、小さくなると(pH3など)酸性になる。川や湖が極端に酸性化すると水は澄んできれいになるが、そこには一匹の魚もない死の水となる。川や湖の水が強いアルカリ性を示す場合は、近くに強いアルカリの廃液を出す場所があると考えられる。</p> <p><b>BOD</b></p> <p>Biochemical oxygen demand の略。生物化学的酸素要求量のこと。好気性バクテリアにより分解される、水中にある有機物の量の目安。正確には、バクテリアに適切な環境下において、水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量で、水質汚濁の指標の1つとなる。</p> <p><b>SS</b></p> <p>Suspended Solids の略。浮遊物質のこと。SS は水の外見上の“きれいさ”を決める最大の要因。水中に浮遊している直径 0.5~1 μm フィルターに残存する物質のことで、粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。河川での SS の環境基準値は類型別に定められており、25mg/L以下~100mg/L以下。ただし、河川の SS は粘土などであったり、雨による増水で巻き上げられた砂であったりするので、値が高いから汚いとは限らない。</p>

<b>項目名</b>	2)地下水																																																																																																																																																																																															
<b>目標値</b>	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																																																																																																																																																																													
<b>結果</b>	<p>地下水は地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を実施しています。平成20年度は、3地点で大腸菌郡数が検出されました。詳細データは資料編に載せてあります。</p>																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>地点1</th> <th>地点2</th> <th>地点3</th> <th>地点4</th> <th>地点5</th> <th>地点6</th> <th>地点7</th> <th>地点8</th> <th>地点9</th> <th>地点10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/l</td> <td>10以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× 16.0</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>塩化物イオン mg/l</td> <td>200以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>過マンガン酸カリウム消費 mg/l</td> <td>10以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>一般細菌 mg/l</td> <td>100以下</td> <td>○</td> <td>× 610</td> <td>× 390</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× 510</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× 1200</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群数</td> <td>検出されないこと。</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>鉄 mg/l</td> <td>0.3以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>マンガン mg/l</td> <td>0.05以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>pH</td> <td>5.8～8.6</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>臭気</td> <td>異常でないこと。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>味</td> <td>異常でないこと。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>色度</td> <td>5度以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>濁度</td> <td>2度以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× 2.9</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン mg/l</td> <td>0.03以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン mg/l</td> <td>0.01以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1,1,1-トリクロロエタン mg/l</td> <td>0.3以下</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	単位	基準値	地点1	地点2	地点3	地点4	地点5	地点6	地点7	地点8	地点9	地点10	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/l	10以下	○	○	× 16.0	○	○	○	○	○	○	○	塩化物イオン mg/l	200以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	過マンガン酸カリウム消費 mg/l	10以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般細菌 mg/l	100以下	○	× 610	× 390	○	○	× 510	○	○	○	× 1200	大腸菌群数	検出されないこと。	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	鉄 mg/l	0.3以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	マンガン mg/l	0.05以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	pH	5.8～8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	臭気	異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	味	異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	色度	5度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	濁度	2度以下	○	○	○	○	○	× 2.9	○	○	○	○	トリクロロエチレン mg/l	0.03以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	テトラクロロエチレン mg/l	0.01以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.3以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
単位	基準値	地点1	地点2	地点3	地点4	地点5	地点6	地点7	地点8	地点9	地点10																																																																																																																																																																																					
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/l	10以下	○	○	× 16.0	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
塩化物イオン mg/l	200以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
過マンガン酸カリウム消費 mg/l	10以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
一般細菌 mg/l	100以下	○	× 610	× 390	○	○	× 510	○	○	○	× 1200																																																																																																																																																																																					
大腸菌群数	検出されないこと。	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×																																																																																																																																																																																					
鉄 mg/l	0.3以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
マンガン mg/l	0.05以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
pH	5.8～8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
臭気	異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
味	異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
色度	5度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
濁度	2度以下	○	○	○	○	○	× 2.9	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
トリクロロエチレン mg/l	0.03以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
テトラクロロエチレン mg/l	0.01以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.3以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																					
(環境基準達成○ 未達成×)																																																																																																																																																																																																
<b>用語説明</b>	<p><b>亜硝酸(HNO<sub>2</sub>)</b> 亜硝酸は、動植物の腐敗物、排泄物などによる水環境の汚染の代表的な指標の一つ。水中の酸素を多量に消費するので、亜硝酸性窒素が多量に含まれると、酸素が著しく少なくなり、魚等の生物が窒息死する。</p> <p><b>塩化物イオン(Cl<sup>-</sup>)</b> 塩化物イオンは、海水中には約19g/L、表流水中では一般に数mg/L程度含まれる。海岸地帯では海水の浸透、風送塩の影響で表流水中の濃度が高くなることもある。水道法水質基準値は、200mg/L以下。塩素イオンが増加した場合、家庭排水、工場排水、し尿等の混入汚染が考えられるため、人為的汚染の有無を判断する指標ともなる。</p>																																																																																																																																																																																															

<p><b>過マンガン酸カリウム消費量</b></p>	<p>水の有機物汚染等を知るために、水中の被酸化性物質によって消費される過マンガン酸カリウムの量。有機物とは、炭素を含む化合物の中で、炭素と酸素からなるもの(一酸化炭素や二酸化炭素以外)を言う。有機物には、生物体内で作られる炭水化物、脂肪、蛋白質等のほか、無数の人工的に合成された有機化合物がある。水道法水質基準値は、3mg/L以下。過マンガン酸カリウム消費量が増加する原因としては、原水への産業排水、下水、し尿などの流入、浄水処理の不調や配・給水系統への汚水の混入、及び生物の管内における繁殖等が考えられる。</p>
<p><b>一般細菌</b></p>	<p>一般細菌とは、従属栄養細菌のうち混血動物の体温付近で比較的短時間に集落を形成する細菌を言う。一般細菌にはさまざまなものがあるが、水生細菌群、土壌由来細菌群、下水由来細菌群の3群に分けられる。水道法水質基準では、1mL中の集落数が100個以下。河川水では水温の変化や降雨によって著しく影響を受けるので、細菌数が多い値を示しても、必ずもしし尿などの汚染の影響を受けているとは言えない。</p>
<p><b>大腸菌群数</b></p>	<p>大腸菌群数とは、大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。河川での大腸菌群数の環境基準値は類型別に定められており、100mL中の量が50MPN以下～5000MPN以下。飲料水は検出するだけで不適合となる。水中の大腸菌群数は、尿尿汚染の指標として使われる。</p>
<p><b>鉄(Fe)</b></p>	<p>鉄は、自然界において酸素、ケイ素、アルミニウムについて多く存在する物質で、地殻中に約5.6%含まれおり、自動車、鉄道、機械など広い範囲に使用されている。流域の地質によっては自然水中にもかなり多量に含まれているので、水質調査では普通溶解性のもだけを問題とする。また、鉄は、生物にとって重要な栄養素の一つで、通常自然水でみられるような濃度ではその毒性が問題になることはないが、鉄分が多いと水に臭味や色がつくことがある。水道法水質基準値は、0.3 mg/L以下。</p>
<p><b>マンガン(Mn)</b></p>	<p>マンガンは灰白色または銀色のもろい金属で、地殻中に約950mg/kg、海水中には約0.3 μg/L含まれている。主な用途としては、特殊鋼、乾電池、写真材料、ガソリン中のアンチノック剤等がある。生体必須元素の一つであるが、多量に摂取すると神経障害を中心とする慢性中毒を起こす。鉄と同様の理由で、水質調査では通常、溶解性のもだけを問題とする。水道法水質基準値は、0.3 mg/L以下。 汚染場所は、マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙など。</p>
<p><b>pH</b></p>	<p>p.24に記載</p>
<p><b>トリクロロエチレン</b></p>	<p>無色透明の液体。主な用途としては、金属機械部品等の脱油洗浄、ドライクリーニング、香料等の抽出、染料の溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>
<p><b>テトラクロロエチレン</b></p>	<p>テトラクロロエチレンは、揮発性有機塩素系化合物の1種で無色透明の液体。主な用途としては、ドライクリーニング、溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.01 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>
<p><b>1,1,1-トリクロロエタン</b></p>	<p>1,1,1-トリクロロエタンは、有機塩素化合物の1種で甘い臭いを持つ無色透明の液体。主な用途としては、金属洗浄剤、ドライクリーニング用溶剤等がある。人体への影響としては、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>

<b>項目名</b>	3)工場排水			
<b>目標値</b>	環境基準	<b>いつまで</b>		
<b>結果</b>	工場排水は、水質汚濁防止法の環境基準を使用しています。平成20年度の調査結果では、浮遊物質以外基準値以下でした。詳細データは資料編に載せてあります。			
		<b>基準値</b>	<b>単位</b>	<b>A工場</b>
				<b>B工場</b>
pH(水素イオン濃度)	5.8~8.6		○	○
pH測定時水温	40℃以下	℃	○	○
BOD(生物化学的酸素要求量)	160	mg/ℓ	○	○
COD(化学的酸素要求量)	200	mg/ℓ	○	○
SS(浮遊物質)	200	mg/ℓ	○	× 630
カドミウム及びその化合物	0.1	mg/ℓ	○	○
鉛及びその化合物	0.1	mg/ℓ	○	○
水銀及びアルキル水銀・その他の化合物	0.005	mg/ℓ	○	○
銅含有量	3	mg/ℓ	○	○
亜鉛含有量	5	mg/ℓ	○	○
溶解性鉄含有量	10	mg/ℓ	○	○
	(環境基準達成○ 未達成×)			
<b>用語説明</b>				
<b>pH</b>	p.24に記載			
<b>BOD</b>	p.24に記載			
<b>COD</b>	Chemical Oxygen Demandの略。化学的酸素要求量。CODの値が高いと、水中の酸素を消費する物質がたくさん入っていると考えられ、生活排水などが混入していると考えられる。COD値が高いと水中の酸素が不足し、生物が住めなくなる。水の汚れを示す代表的な指標。			
<b>SS</b>	p.24に記載			
<b>カドミウム(Cd)</b>	カドミウムは、青白色の光沢を持つ柔らかい金属。地殻中の存在量は約0.02mg/kgとわずかであるが、亜鉛と共存する形で自然界に広く分布しており、特に汚染を受けていない地表水や地下水にも、亜鉛の1/100から1/150程度の量(約0.1~0.5μg/L)が含まれると言われている。主な用途としては、顔料、プラスチック、電池、金属加工等がある。人体に対する毒性は強く、急性毒性では数グラムの摂取で激しい胃腸炎を起こす。公害病として有名なイタイイタイ病は、顔料、プラスチック、電池、金属加工工場からの排水が原因とされ、慢性中毒による腎機能障害、カルシウム代謝異常に、妊娠、授乳、栄養素としてのカルシウム			

	<p>不足などの要因が重なって発症した重症の骨軟化症とされている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L以下。</p>
鉛 (Pb)	<p>鉛は、蒼白色のやわらかく重い金属で、地殻中の存在量は約 13mg/kg。古くから人類に利用されてきた金属の1つで、現在でもそのさびにくさ、加工しやすさを利用して鉛管、板、蓄電池等、金属のまま使用されるほか、その化合物も広く利用されている。人体への影響としては、貧血や中枢神経等への影響がある。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L以下。鉛蓄電池、ハンダ、顔料、塗料、うわぐすり等の工場からの排水が原因で環境に影響を及ぼす。</p>
水銀 (Hg)	<p>水銀は、無機水銀と次項で述べる有機水銀をあわせたもの。水銀は銀白色で、常温では唯一の液体金属。地殻中の存在量は約0.08mg/kgで、主に赤色硫化物である辰砂(HgS)として産出される。水銀は古くから知られており、防腐、消毒等のほか金鉱山での金の精錬にも使用されてきた。現在でも化学品製造、医薬品、乾電池などに使用されている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.0005 mg/L以下。慢性中毒では興奮傾向、不眠といった中枢神経への影響が見られ、化学工業、化学薬品製造工場、食塩電解工場、医薬品製造工場等での製造工程において水銀を使用する場合があります、排水中に含まれることが多い。</p>
銅 (Cu)	<p>銅は、銀に次いで電気を通しやすい金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 55mg/kg、海水中に約 0.6 μg/L含まれている。主な用途としては、電線、合金、貨幣、農業や医薬品の製造原料等がある。生体必須元素の1つであるが、大量に摂取すると慢性中毒を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。銅の汚染源としては、鉱山排水、金属関係工場からの排水、大気粉塵からの溶出などがある。</p>
亜鉛 (Zn)	<p>亜鉛は、青みを帯びた銀白色の金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 70mg/kg、海水中には約 0.004mg/L含まれる。主な用途としては、鉄製品のメッキ、乾電池の陰極、合金等がある。生体必須元素の1つであるが、大量に摂取すると呼吸器や消化器に障害を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。亜鉛の汚染源としては、鉱山排水、金属製品工場の排水等があげられる。</p>
鉄 (Fe)	<p>p.26 に記載</p>

### 河川に与える生活排水の影響は？

毎日私たちは何気なく生活排水を出しています。ところで現在、その生活排水が水質汚濁の原因の**60%~70%**を占めると言われています。いったい何が問題となるのでしょうか。

まず、石けんや洗剤などの化学物質を流しているのですから、そういった化学物質による汚染が思い浮かぶかと思いますが、しかし最も大きな問題は河川の富栄養化です。

河川の富栄養化は、生活排水が流れ込むことで、河川に植物プランクトンの栄養となるような化学物質が増大することです。これによって、河川にいる植物プランクトンが増大し、著しくなると、アオコや赤潮の発生を招きます。

では、富栄養化を防ぐために、私たちはどうすればよいのでしょうか。対処法の一つとして、植物の栄養となる窒素やリンを含む排水を出さないように心がけることがあげられます。浄化槽法による規制もありますが、根本的な解決には一人ひとりの心がけが不可欠です。

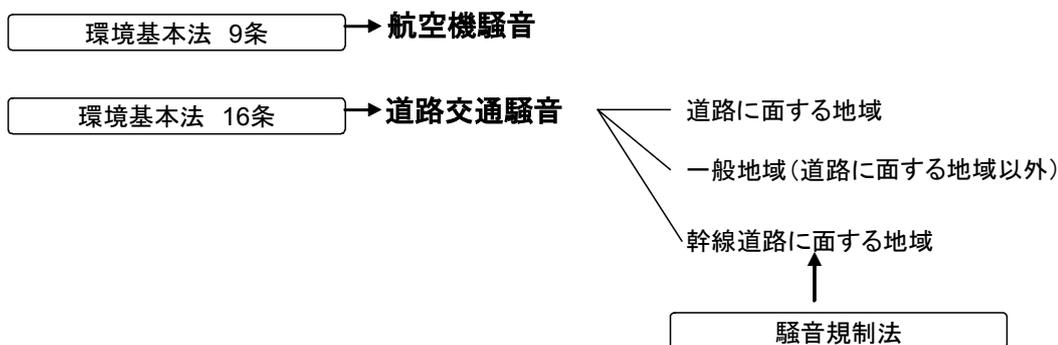
### 3 騒音

環境基本法(平成5年法)の第16条および第9条によって、道路交通騒音と航空機騒音に対し『生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい騒音に係る基準』が設定されています。また道路交通騒音の中でも、幹線交通に関しては、騒音規制法によって要請限度(設定された数値を超えて、かつ、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請できる数値)が設定されています。これによって、環境基準の達成を促進しています。

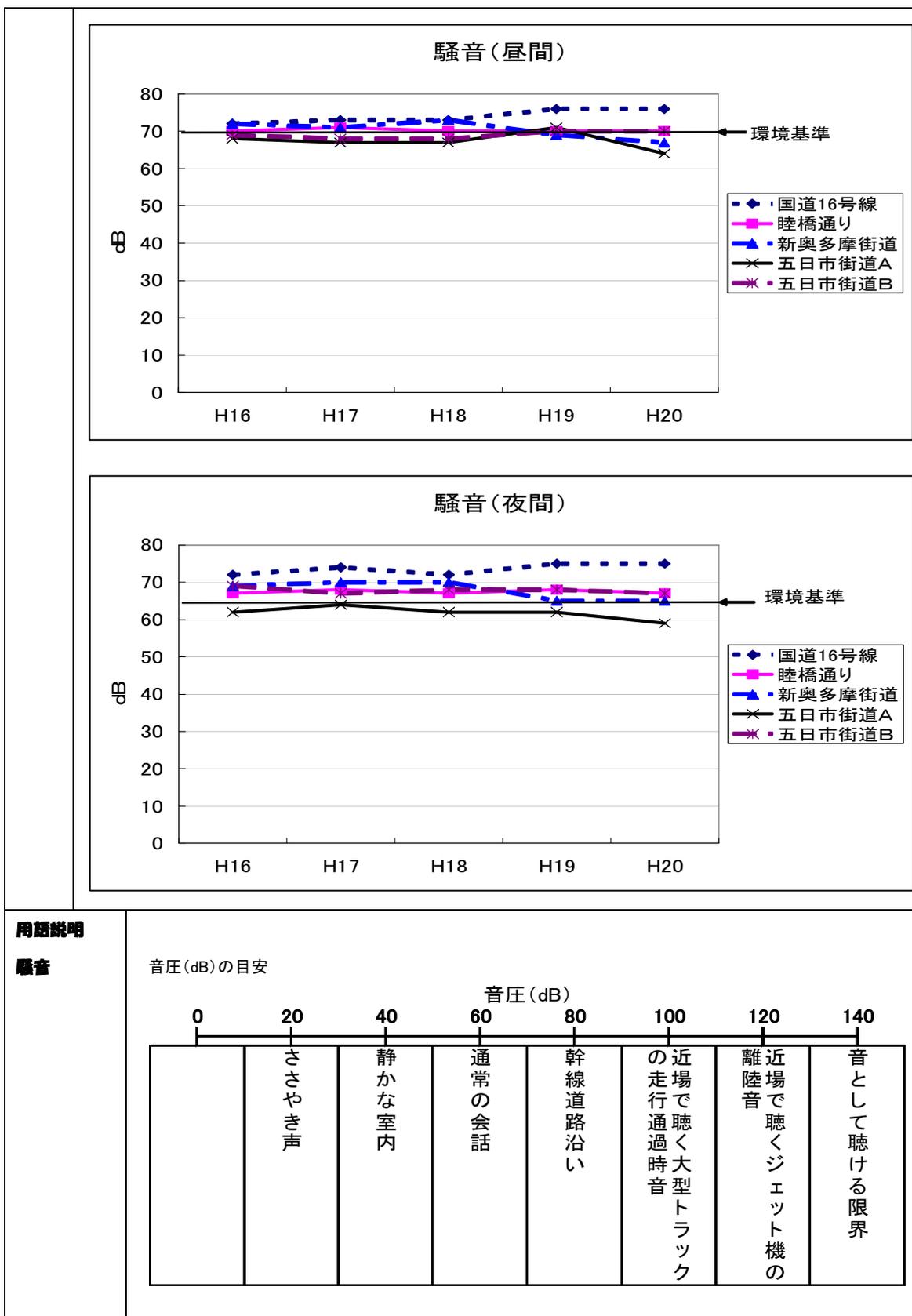
上記に基づき、1)福生における主要幹線交通の道路騒音 2)航空機騒音 3)福生における主要な道路騒音 の3つを調べました。

道路交通騒音に関しては、測定地点46のうち4地点が環境基準を超える結果となりました。そのうち2地点は国道16号沿いで、ヨコタホーム前は昼間・夜間ともに要請限度を超える結果となりました。(要請限度は75dBです。)

航空機騒音は誘導等付近において今年度も環境基準を大きく上回る結果となりました。



<b>項目名</b>	1)福生における主要幹線交通の道路騒音																																						
<b>目標値</b>	環境基準達成	<b>いつまで</b>	中期(25年度)																																				
<b>結果</b>	<div style="text-align: center;"> <p>交通量</p> <table border="1"> <caption>交通量 (台)</caption> <thead> <tr> <th>道路名</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道16号線</td> <td>55,000</td> <td>55,000</td> <td>54,000</td> <td>50,000</td> <td>53,000</td> </tr> <tr> <td>睦橋通り</td> <td>25,000</td> <td>24,000</td> <td>24,000</td> <td>24,000</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td>新奥多摩街道</td> <td>22,000</td> <td>21,000</td> <td>21,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>五日市街道A</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>五日市街道B</td> <td>21,000</td> <td>21,000</td> <td>21,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>			道路名	H16	H17	H18	H19	H20	国道16号線	55,000	55,000	54,000	50,000	53,000	睦橋通り	25,000	24,000	24,000	24,000	23,000	新奥多摩街道	22,000	21,000	21,000	20,000	20,000	五日市街道A	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	五日市街道B	21,000	21,000	21,000	20,000	20,000
道路名	H16	H17	H18	H19	H20																																		
国道16号線	55,000	55,000	54,000	50,000	53,000																																		
睦橋通り	25,000	24,000	24,000	24,000	23,000																																		
新奥多摩街道	22,000	21,000	21,000	20,000	20,000																																		
五日市街道A	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000																																		
五日市街道B	21,000	21,000	21,000	20,000	20,000																																		



<b>項目名</b>	2) 航空機騒音																																						
<b>目標値</b>	環境基準達成	<b>いつまで</b>	中期(25年度)																																				
<b>結果</b>	<div style="text-align: center;"> <p>飛行回数</p> <table border="1" style="display: none;"> <caption>飛行回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>誘導灯付近</th> <th>市役所屋上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>10,000</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>9,800</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>9,200</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>8,800</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>9,800</td> <td>2,800</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>WECPNL</p> <table border="1" style="display: none;"> <caption>WECPNL</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>誘導灯付近</th> <th>市役所屋上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>85</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>85</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>86</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>85</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>86</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	誘導灯付近	市役所屋上	H16	10,000	2,500	H17	9,800	2,200	H18	9,200	2,100	H19	8,800	1,800	H20	9,800	2,800	年度	誘導灯付近	市役所屋上	H16	85	62	H17	85	61	H18	86	61	H19	85	62	H20	86	65
年度	誘導灯付近	市役所屋上																																					
H16	10,000	2,500																																					
H17	9,800	2,200																																					
H18	9,200	2,100																																					
H19	8,800	1,800																																					
H20	9,800	2,800																																					
年度	誘導灯付近	市役所屋上																																					
H16	85	62																																					
H17	85	61																																					
H18	86	61																																					
H19	85	62																																					
H20	86	65																																					
<b>用語説明</b>	<p><b>WECPNL</b></p> <p>騒音に対して、時間による重み付けをした評価値。例えば同じ音でも、昼と夜とでは感じる度合いが違う。          昼間(7時から19時)の音が、夕方(19時から22時)は3倍、夜間(22時から7時)は10倍もうるさく感じる。</p>																																						

項目名	3)福生における主要な道路騒音					
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)			
<b>結果</b>	平成20年度測定結果(測定地点は100ページの地図を参照) 詳細データは過去5年分を資料編に掲載しています。					
	測 定 地 点					
	No	用途地域	道路との関係	等価騒音レベル(LEQ) 平成20年度	環境基準	判定
	1	準工業	一般地域	49	60	○
	2	準工業	一般地域	50	60	○
	3	第1種住居	沿道	75	70	×
		第1種低層	後背地	53	55	○
	4	近隣商業	沿道	75	70	×
		近隣商業	後背地	56	60	○
	5	第1種低層	一般地域	46	55	○
	6	第1種住居	沿道	71	70	×
		第1種低層	後背地	50	55	○
	7	近隣商業	沿道	77	70	×
		第1種低層	後背地	56	55	×
	8	第2種低層	沿道	62	60	×
		第1種低層	後背地	58	55	×
	9	第1種中高層	沿道	61	65	○
		第1種低層	後背地	45	55	○
	10	第1種低層	後背地	40	55	○
第1種中高層		沿道	65	60	×	
11	第2種住居	沿道	69	70	○	
	第1種低層	後背地	49	55	○	
12	第1種中高層	一般地域	46	55	○	
13	第1種中高層	一般地域	59	60	○	
14	近隣商業	一般地域	53	65	○	
15	第1種低層	一般地域	51	55	○	
16	近隣商業	沿道	76	70	×	
	第1種低層	後背地	54	55	○	
17	第1種低層	一般地域	54	55	○	
18	近隣商業	沿道	70	70	×	
	近隣商業	後背地	53	60	○	

19	第1種低層	一般地域	47	55	○
20	第2種中高層	沿道	66	70	○
	第1種中高層	後背地	53	55	○
21	商業	一般地域	65	65	×
22A	商業	一般地域	61	65	○
22B	商業	沿道	66	70	○
	第2種低層	後背地	50	55	○
23	第1種中高層	沿道	71	60	×
	第1種低層	後背地	53	55	○
24	準工業	一般地域	50	65	○
25	近隣商業	沿道	66	65	×
	第1種中高層	後背地	56	55	×
26	第1種低層	一般地域	44	60	○
27	工業	沿道	67	70	○
	工業	後背地	54	65	○
28	第1種低層	一般地域	44	60	○
29	第1種住居	沿道	66	70	○
	第1種住居	後背地	58	55	×
<b>用語説明</b>					
<b>等価騒音レベル</b>		騒音は時間によって変動する。等価騒音レベルとは、時間に対して平均値をとったもの。			

#### 4 苦情受付数

平成20年度、市に寄せられた苦情は、334件で、前年度の190件より、大幅に増加しました。発生源別にみると、航空機騒音が232件と大半を占めています。

項目名	1) 苦情受付数																																																																																						
目標値	特に設定なし	いつまで																																																																																					
結果	<p>The figure consists of three line graphs showing the number of complaints (件) from Heisei 16 (H16) to Heisei 20 (H20) for various categories. The y-axis for all graphs ranges from 0 to 240 in increments of 20. The x-axis shows the years H16, H17, H18, H19, and H20.</p> <p><b>Graph 1: Air Pollution, Asbestos Consultation, Water Pollution, Soil Pollution</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染 (Air Pollution)</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>アスベスト相談 (Asbestos Consultation)</td> <td>5</td> <td>45</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>水質汚濁 (Water Pollution)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>土壌汚染 (Soil Pollution)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>Graph 2: Noise/Vibration, Low Frequency Noise, Aircraft Noise, Ground Settlement</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音・振動 (Noise/Vibration)</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>低周波音 (Low Frequency Noise)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>航空機騒音 (Aircraft Noise)</td> <td>85</td> <td>130</td> <td>55</td> <td>110</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>地盤沈下 (Ground Settlement)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>Graph 3: Odor, Weeds, Others</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>悪臭 (Odor)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>雑草 (Weeds)</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>その他 (Others)</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>			Category	H16	H17	H18	H19	H20	大気汚染 (Air Pollution)	25	22	18	10	5	アスベスト相談 (Asbestos Consultation)	5	45	10	5	5	水質汚濁 (Water Pollution)	2	2	5	2	2	土壌汚染 (Soil Pollution)	2	2	2	2	2	Category	H16	H17	H18	H19	H20	騒音・振動 (Noise/Vibration)	18	10	20	15	15	低周波音 (Low Frequency Noise)	2	2	2	2	2	航空機騒音 (Aircraft Noise)	85	130	55	110	232	地盤沈下 (Ground Settlement)	2	2	2	2	2	Category	H16	H17	H18	H19	H20	悪臭 (Odor)	10	10	10	8	10	雑草 (Weeds)	20	10	10	5	15	その他 (Others)	30	35	45	48	55
Category	H16	H17	H18	H19	H20																																																																																		
大気汚染 (Air Pollution)	25	22	18	10	5																																																																																		
アスベスト相談 (Asbestos Consultation)	5	45	10	5	5																																																																																		
水質汚濁 (Water Pollution)	2	2	5	2	2																																																																																		
土壌汚染 (Soil Pollution)	2	2	2	2	2																																																																																		
Category	H16	H17	H18	H19	H20																																																																																		
騒音・振動 (Noise/Vibration)	18	10	20	15	15																																																																																		
低周波音 (Low Frequency Noise)	2	2	2	2	2																																																																																		
航空機騒音 (Aircraft Noise)	85	130	55	110	232																																																																																		
地盤沈下 (Ground Settlement)	2	2	2	2	2																																																																																		
Category	H16	H17	H18	H19	H20																																																																																		
悪臭 (Odor)	10	10	10	8	10																																																																																		
雑草 (Weeds)	20	10	10	5	15																																																																																		
その他 (Others)	30	35	45	48	55																																																																																		

## 5 緑化

<b>項目名</b>	1) 出生記念樹配布数																																																				
<b>目標値</b>	緑地面積の拡大 (380ha)	<b>いつまで</b>	中期(25年度)																																																		
<b>結果</b>	<p>春と秋の年2回にわたり、お子さんの誕生をお祝いして、市の木である「モクセイ」または市の花である「つつじ」を無料で差し上げています。平成20年度は、キンモクセイ(大) 31本、キンモクセイ(小) 67本、つつじ 85本、計 183本を配布しました。希望者は減少傾向にありますが、ここ数年は30%台に落ち着いています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>該当者数(人)</th> <th>配布数(本)</th> <th>配布率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成16年度</td> <td>平成16年4月29日</td> <td>322</td> <td>137</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>平成16年10月30日</td> <td>269</td> <td>86</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成17年度</td> <td>平成17年5月21日</td> <td>283</td> <td>94</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>平成17年11月26日</td> <td>278</td> <td>92</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成18年度</td> <td>平成18年5月27日</td> <td>283</td> <td>110</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>平成18年11月25日</td> <td>252</td> <td>82</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成19年度</td> <td>平成19年5月26日</td> <td>255</td> <td>89</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>平成19年11月24日</td> <td>260</td> <td>92</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成20年度</td> <td>平成20年5月24日</td> <td>257</td> <td>96</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>平成20年11月22日</td> <td>254</td> <td>87</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>				実施日	該当者数(人)	配布数(本)	配布率(%)	平成16年度	平成16年4月29日	322	137	43	平成16年10月30日	269	86	32	平成17年度	平成17年5月21日	283	94	33	平成17年11月26日	278	92	33	平成18年度	平成18年5月27日	283	110	39	平成18年11月25日	252	82	33	平成19年度	平成19年5月26日	255	89	35	平成19年11月24日	260	92	35	平成20年度	平成20年5月24日	257	96	37	平成20年11月22日	254	87	34
	実施日	該当者数(人)	配布数(本)	配布率(%)																																																	
平成16年度	平成16年4月29日	322	137	43																																																	
	平成16年10月30日	269	86	32																																																	
平成17年度	平成17年5月21日	283	94	33																																																	
	平成17年11月26日	278	92	33																																																	
平成18年度	平成18年5月27日	283	110	39																																																	
	平成18年11月25日	252	82	33																																																	
平成19年度	平成19年5月26日	255	89	35																																																	
	平成19年11月24日	260	92	35																																																	
平成20年度	平成20年5月24日	257	96	37																																																	
	平成20年11月22日	254	87	34																																																	
																																																					
	▲市の木「モクセイ」	▲市の花「つつじ」																																																			

<b>項目名</b>	2) 保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金																																																																																																																														
<b>目標値</b>	緑地面積の拡大 (380ha)	<b>いつまで</b>	中期(25年度)																																																																																																																												
<b>結果</b>	<p>市民所有の保存樹林地「宅地介在山林・一般山林」に対し、保存管理していただくための奨励金を交付しています。また、高さ10メートル以上・幹の周囲1メートル以上の樹木及び公道に面している高さ1メートル以上・長さ5メートル以上の生垣にも奨励金を交付しています。平成20年度は、保存樹林地、一般山林 3件 2,651平方メートル、介在山林 7件 6,509.3平方メートル、保存樹木 46件 197本、保存生垣 175件 178箇所 3,780メートル、生垣設置補助金 175件で、対象面積は年々減少しています。</p> <p>1) 保存樹林地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>件数</th> <th>筆数</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成16年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3,386.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>9,895.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成17年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3,386.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>9,895.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成18年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3,386.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>9,895.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成19年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3,386.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>9,895.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成20年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.3</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2,651.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>9,160.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 保存樹木</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>件数</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>樹木</td> <td>51</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>樹木</td> <td>51</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>樹木</td> <td>49</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>樹木</td> <td>47</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>樹木</td> <td>46</td> <td>197</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 保存生垣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>件数</th> <th>箇所数</th> <th>延長(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>生垣</td> <td>179</td> <td>183</td> <td>4,203.0</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>生垣</td> <td>182</td> <td>186</td> <td>4,242.0</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>生垣</td> <td>179</td> <td>185</td> <td>4,132.0</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>生垣</td> <td>179</td> <td>181</td> <td>3,879.0</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>生垣</td> <td>175</td> <td>178</td> <td>3,780.0</td> </tr> </tbody> </table>				種別	件数	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	平成16年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3	平成17年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3	平成18年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3	平成19年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	5	10	3,386.0	計	12	21	9,895.3	平成20年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3	一般山林	3	6	2,651.0	計	10	17	9,160.3		種別	件数	本数	平成16年度	樹木	51	241	平成17年度	樹木	51	227	平成18年度	樹木	49	219	平成19年度	樹木	47	214	平成20年度	樹木	46	197		種別	件数	箇所数	延長(m)	平成16年度	生垣	179	183	4,203.0	平成17年度	生垣	182	186	4,242.0	平成18年度	生垣	179	185	4,132.0	平成19年度	生垣	179	181	3,879.0	平成20年度	生垣	175	178	3,780.0
	種別	件数	筆数	面積(m <sup>2</sup> )																																																																																																																											
平成16年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																																																																											
	計	12	21	9,895.3																																																																																																																											
平成17年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																																																																											
	計	12	21	9,895.3																																																																																																																											
平成18年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																																																																											
	計	12	21	9,895.3																																																																																																																											
平成19年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	5	10	3,386.0																																																																																																																											
	計	12	21	9,895.3																																																																																																																											
平成20年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3																																																																																																																											
	一般山林	3	6	2,651.0																																																																																																																											
	計	10	17	9,160.3																																																																																																																											
	種別	件数	本数																																																																																																																												
平成16年度	樹木	51	241																																																																																																																												
平成17年度	樹木	51	227																																																																																																																												
平成18年度	樹木	49	219																																																																																																																												
平成19年度	樹木	47	214																																																																																																																												
平成20年度	樹木	46	197																																																																																																																												
	種別	件数	箇所数	延長(m)																																																																																																																											
平成16年度	生垣	179	183	4,203.0																																																																																																																											
平成17年度	生垣	182	186	4,242.0																																																																																																																											
平成18年度	生垣	179	185	4,132.0																																																																																																																											
平成19年度	生垣	179	181	3,879.0																																																																																																																											
平成20年度	生垣	175	178	3,780.0																																																																																																																											

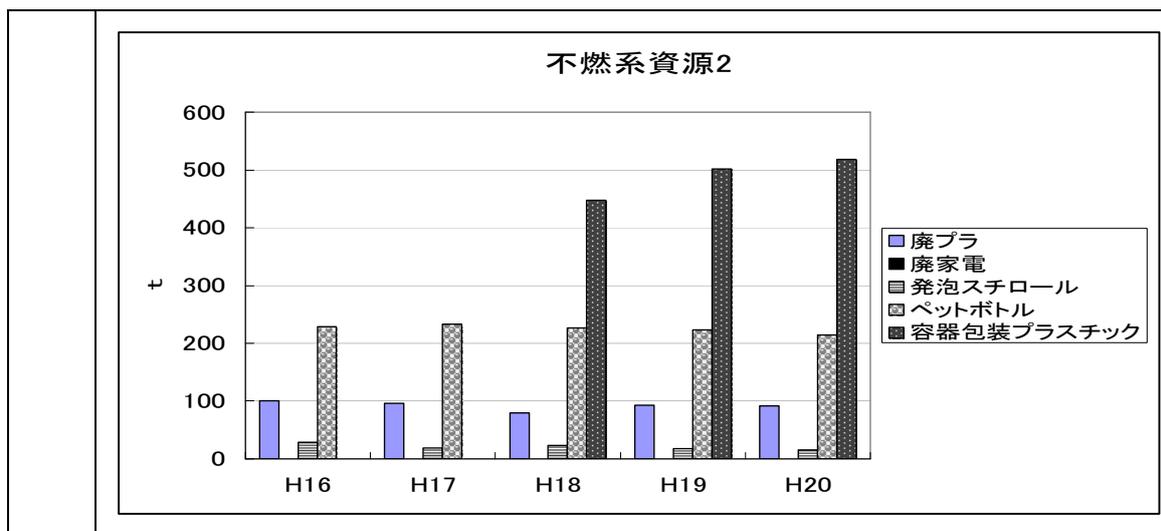
## 6 ごみ

福生市では平成14年からごみの有料化を実施しました。未実施の平成13年と比べると、平成14年では可燃ごみ14.7%減、不燃ごみ21.6%減、資源ごみ11.8%増と改善が見られました。その後、平成15年からは、ごみの排出量はほぼ横ばいでしたが、平成18年度から徐々に減少しています。内訳のグラフを見ると、焼却するゴミの量が減少していることが分かります。

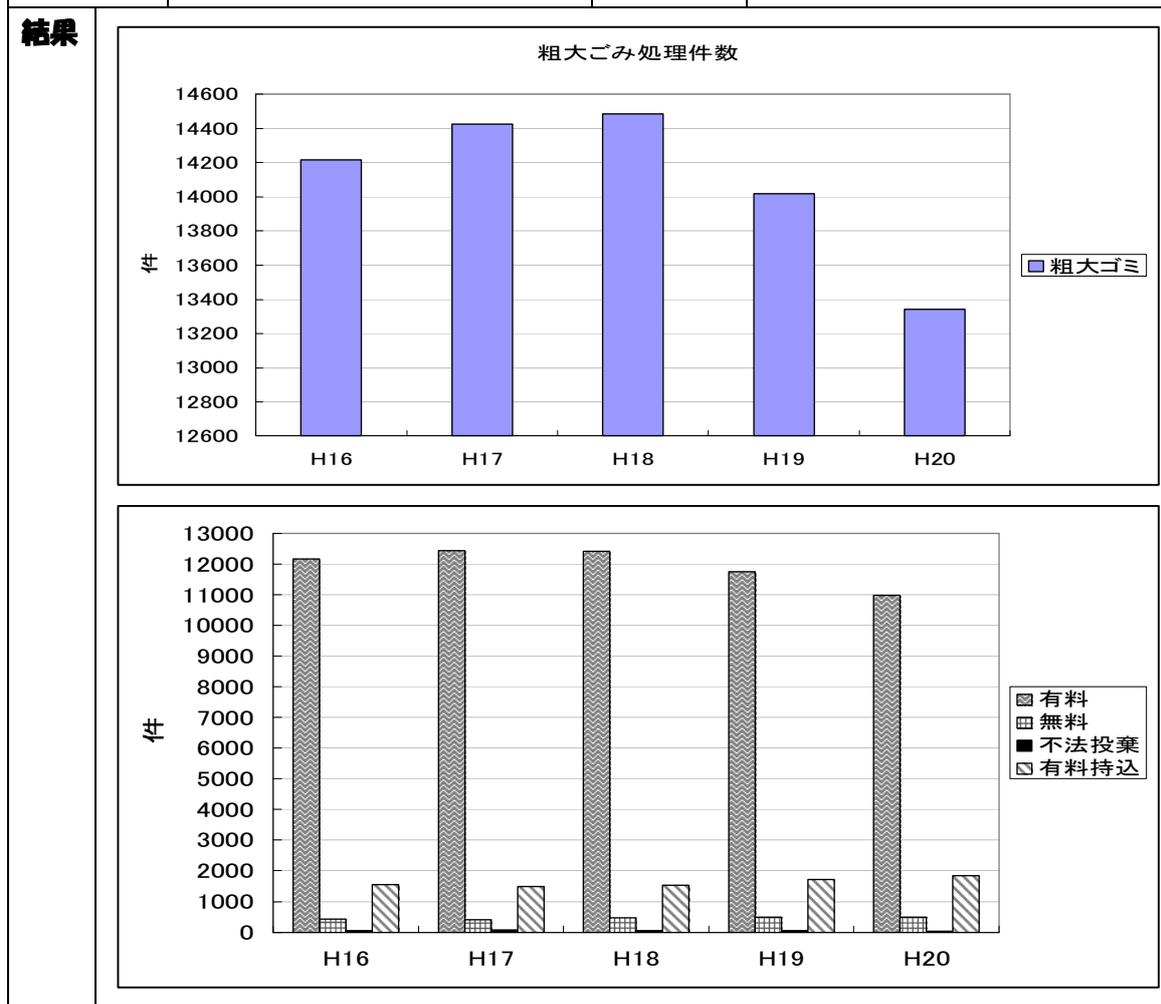
資源化をみると、全体としての量はほぼ横ばいです。しかし内訳をみると、ペットボトルと平成18年から始まった容器包装プラスチックの回収量が増えています。焼却処理量が減ったのは、ゴミの有料化が定着したこと、分別による資源化率の増加のためだと考えられます。

<b>項目名</b>	1)ごみ排出量																																												
<b>目標値</b>	ゴミ排出量20~30%の削減 (基準年度H14 19,776t/年)	<b>いつまで</b>	中期(25年度)																																										
<b>結果</b>	<div style="text-align: center;">合計</div> <table border="1"> <caption>合計 (t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>合計 (t)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>20,500</td></tr> <tr><td>H17</td><td>20,200</td></tr> <tr><td>H18</td><td>19,800</td></tr> <tr><td>H19</td><td>19,000</td></tr> <tr><td>H20</td><td>18,500</td></tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">処理内訳</div> <table border="1"> <caption>処理内訳 (t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>焼却</th><th>埋立</th><th>再生利用</th><th>搬出(有害ゴミ)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>15,500</td><td>500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H17</td><td>15,500</td><td>500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H18</td><td>15,000</td><td>500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H19</td><td>14,500</td><td>500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> <tr><td>H20</td><td>13,500</td><td>500</td><td>4,500</td><td>500</td></tr> </tbody> </table>			年度	合計 (t)	H16	20,500	H17	20,200	H18	19,800	H19	19,000	H20	18,500	年度	焼却	埋立	再生利用	搬出(有害ゴミ)	H16	15,500	500	4,500	500	H17	15,500	500	4,500	500	H18	15,000	500	4,500	500	H19	14,500	500	4,500	500	H20	13,500	500	4,500	500
年度	合計 (t)																																												
H16	20,500																																												
H17	20,200																																												
H18	19,800																																												
H19	19,000																																												
H20	18,500																																												
年度	焼却	埋立	再生利用	搬出(有害ゴミ)																																									
H16	15,500	500	4,500	500																																									
H17	15,500	500	4,500	500																																									
H18	15,000	500	4,500	500																																									
H19	14,500	500	4,500	500																																									
H20	13,500	500	4,500	500																																									

<b>項目名</b>	2)資源化量																																																																																
<b>目標値</b>	資源化 40%	<b>いつまで</b>	中期(25年度)																																																																														
<b>結果</b>	<div style="text-align: center;">資源化率</div> <table border="1"> <caption>資源化率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">可燃系資源</div> <table border="1"> <caption>可燃系資源 (t)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新聞</th> <th>雑誌</th> <th>ダンボール</th> <th>古布</th> <th>紙パック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>1300</td> <td>1450</td> <td>350</td> <td>180</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>1200</td> <td>1450</td> <td>350</td> <td>180</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>1050</td> <td>1400</td> <td>350</td> <td>180</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>950</td> <td>1350</td> <td>350</td> <td>180</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>850</td> <td>1300</td> <td>350</td> <td>180</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">不燃系資源1</div> <table border="1"> <caption>不燃系資源1 (t)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生ビン</th> <th>カレット</th> <th>鉄類</th> <th>アルミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>40</td> <td>480</td> <td>520</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>40</td> <td>420</td> <td>480</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>40</td> <td>430</td> <td>480</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>40</td> <td>430</td> <td>440</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>40</td> <td>410</td> <td>420</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			年度	資源化率 (%)	H16	24	H17	23	H18	24	H19	31	H20	32	年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック	H16	1300	1450	350	180	50	H17	1200	1450	350	180	50	H18	1050	1400	350	180	50	H19	950	1350	350	180	50	H20	850	1300	350	180	50	年度	生ビン	カレット	鉄類	アルミ	H16	40	480	520	100	H17	40	420	480	100	H18	40	430	480	100	H19	40	430	440	100	H20	40	410	420	100
年度	資源化率 (%)																																																																																
H16	24																																																																																
H17	23																																																																																
H18	24																																																																																
H19	31																																																																																
H20	32																																																																																
年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック																																																																												
H16	1300	1450	350	180	50																																																																												
H17	1200	1450	350	180	50																																																																												
H18	1050	1400	350	180	50																																																																												
H19	950	1350	350	180	50																																																																												
H20	850	1300	350	180	50																																																																												
年度	生ビン	カレット	鉄類	アルミ																																																																													
H16	40	480	520	100																																																																													
H17	40	420	480	100																																																																													
H18	40	430	480	100																																																																													
H19	40	430	440	100																																																																													
H20	40	410	420	100																																																																													



<b>項目名</b>	3)粗大ごみ		
<b>目標値</b>	特に設定なし	<b>いつまで</b>	



## 2 環境事業の紹介

福生市環境基本計画実行計画で設定した事業の中から、次の 39 事業について紹介していきます。市民参加型の事業もたくさんありますので、ご興味のある事業がありましたら是非参加してみてください。

事業 番号	事業名	事業 番号	事業名
1	学習指導市民講師	21	福生エネルギー市民会議
2	家庭菜園	22	ふっさ環境フェスティバル
3	環境学習教員研修	23	福生市環境審議会
4	かんきょう通信	24	福生市環境マネジメントシステム LAS-E
5	喫煙マナーアップキャンペーン	25	福生市地球温暖化対策実行計画
6	熊川分水に親しむ会	26	福生スクラム・マイナス 50%協議会
7	公園ボランティア	27	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 環境家計簿
8	ごみ減量プロジェクト 福生市民会議	28	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 講演会
9	ごみ処理施設見学会	29	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 省エネアドバイザー養成講座
10	市民環境大学	30	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 福生エコライトハウスの発行
11	清掃だより発行	31	福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 福生環境フォーラム
12	多摩川河川清掃	32	萌芽更新
13	玉川上水遊歩道を考える会	33	まちづくり景観推進連絡会
14	地域猫モデル地区における猫の去勢 不妊手術費助成事業 福生地域ネコの会	34	水辺の楽校「多摩川で遊ぼう！」
15	夏休み自然体験教室	35	水辺の楽校「多摩川の達人講座」
16	廃棄物減量監視事業	36	理科支援員配置事業
17	廃棄物減量等推進員	37	レジ袋削減推進協議会
18	廃棄物減量等推進審議会	38	湧き水探検隊
19	花いっぱい運動		
20	人と動物の共生福生市民会議		

事業名	学習指導市民講師
事業番号	1
開始時期	
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民・NPO 法人 担当:教育委員会
事業の内容	<p>「学習指導市民講師」は、小・中学校の「総合的学習の時間」などにおいて、専門的な知識を持った地域の方に講師をお願いし、児童・生徒への学習指導をいただくものです。平成20年度は、環境に関する内容や福祉に関する内容など、24名の方に計41回の指導をお願いしました。</p> <p>そのうち、環境に関する指導内容は次のとおりです。</p> <p>○総合学習な学習の時間 ・多摩川に生えている絶滅危惧種であるカワラノギクの観察を行なった。 全3回</p> <p>○生活科・総合学習の時間 ・野鳥観察会を実施し、野鳥に関する基礎的な知識や理解を深める。 全6回</p> <p>○生活科 ・春先の花を知る。株苗(芝桜)の植栽と栽培の仕方を知る。 全1回</p>

事業名	家庭菜園
事業番号	2
開始時期	
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	家庭菜園使用者協力会員・福生市 担当:地域振興課
事業の内容	<p>市内に5か所(熊川東、鍋二、福生加美、熊川武蔵野、南田園)の家庭菜園を設置し、1区画約10㎡の菜園を利用いただいています。</p> <p>貸出期間は2年間・費用は2000円(菜園使用者協力会費、水道料金など)になっています。</p> <p>家族で野菜作りを楽しむ場になっているほか、環境を潤す「みどり」を提供しています。</p> <p>菜園の管理は家庭菜園使用者協力会と、事務局の地域振興課との協働で行われています。</p>
	 
申込み	毎年1月ごろの「広報ふっさ」で募集しますので、ご利用ください。

<b>事業名</b>	<b>環境学習教員研修</b>
<b>事業番号</b>	3
<b>開始時期</b>	
<b>事業のスタイル</b>	市事業
<b>構成メンバー</b>	担当:環境課
<b>事業の内容</b>	<p>教員暦1年目、2年目の教員、環境教育に関心のある教員を対象とした環境研修を実施しています。</p> <p>教員が環境について学ぶことで、子どもたちへの環境学習を促進します。</p> <p>20年度研修内容</p> <p>第1回「今、地域は—地球環境を知る」 地球レベルで生き方を考えるための講義</p> <p>第2回「多摩川—フィールドで遊ぶ・学ぶ」 多摩川を知る・水質を調べる・生物から環境を知る の3テーマで フィールド実習</p> <p>第3回「自然の中での遊びから気づく」 ネイチャーゲームやプロジェクトワイルドなど実施</p> <p>第4回「福生の水と緑を歩く」 玉川上水にかかる新堀橋付近から田村分水、湧き水、熊川分水、みずくらいど公園など福生の水と緑を歩きながら学習</p>

事業名	「かんきょう通信」
事業番号	4
開始時期	平成 14 年 10 月 15 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	環境情報プロジェクト(市民会議) 担当:環境課
事業の内容	<p>市民参加による環境情報プロジェクトにより市民の環境に対する意識啓発とPRを図るため年3回発行しました。</p> <p>【活動】 かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもってもらえるよう活動しています。</p> <p>【配布方法】 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。</p> <p>平成20年8月 23号発行 内容 福生市役所新庁舎完成 福生環境フェスティバル Fussa ライトダウンキャンペーン</p> <p>平成20年12月 24号発行 内容 環境フォーラムを開催します。 環境マネジメントシステム(LAS-E)の運用開始 環境家計簿を利用して省エネ・CO<sub>2</sub>の削減対策をしましょう。</p> <p>平成21年3月 25号発行 内容 省エネ・キャラバン隊 地域をまわる 生物多様性とは 第7回ふっさ環境フェスティバル 平成21年6月7日開催予定</p>
募集しています	「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。 環境課環境係まで御連絡ください。

事業名	喫煙マナーアップキャンペーン
事業番号	5
開始時期	平成16年度
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっています。吸い殻のポイ捨てはまちを汚します。また、歩きタバコは、喫煙者本人が気付かないうちに他人の服や持ち物を焦がしたり、他人にやけどを負わせてしまったり、子どもの顔にたばこの火種が当たるなど大変危険です。</p> <p>こうした迷惑行為に対して、喫煙者のマナーの向上が何より重要という考えのもと、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施しています。</p> <p>平成20年度は11月1日から14日まで、福生駅自由通路・牛浜駅東口公園内へのぼり旗を掲げ、携帯灰皿を配りながら喫煙のマナーアップについて呼びかけました。</p>
参加するには	環境課まで



事業名	熊川分水に親しむ会
事業番号	6
開始時期	平成16年2月4日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	市民及び学識経験者
事業の内容	<p>【熊川分水に親しむ会とは】</p> <p>熊川分水は、東京の武蔵野台地に設けられた35番目の分水です。分水の長さ、2,075mの大部分は私有地を流れていますが、宅地化、住宅化が進み、暗渠が増え、現在は約35%が暗渠になっています。かつては水車による動力源や灌漑用水、生活用水として大きな役割を果たしてきたが、熊川分水が、今日においては緑とせせらぎの自然豊かな憩いの場となっております。特に分水の空石積み(土・コンクリートなどの詰め物がない)は歴史的価値ある石積みです。規模の違いはありますが、城と同じ先人の技能の高さを証明しております。この先人の残した文化財的価値ある福生市の遺跡を次世代に引き継ぐように、市民の皆さんと共に取り組む活動しております。</p> <p>主な活動としては、歴史や知識を深めるため、定期的に講師を招いての会員及び市民向けの講演会を公民館と共同で開催しています。各地の用水や分水の観察、見学会、子どもを対象とした夏休みイベント等分水保全のための働きかけを行っています。更に現在は活動範囲を福生分水、湧水まで幅広く活動を広げています。</p>  <p>～20年度の主な活動一覧～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総会:9月12日(日)</li> <li>●世話人会[7名]を述べ年間12回程度開催</li> <li>講演会:歴史講演会 熊川村に係わる講演 森田製糸に係わる講演</li> <li>視察・見学会:立川市—立川分水・柴崎分水 「ウォーキングと分水測量」 福生市—熊川分水・片倉跡地(森田製糸跡) 「夏休み子ども探検隊」—跡地の水路と周辺の生き物たち—</li> <li>イベント参加:福生市・景観推進連絡会—景観フォーラム 環境フェスティバル—展示ブース 公民館白梅分館・白梅まつり—展示・写真 ボランティア・市民活動センター 井戸端会議・展示</li> </ul>
参加するには?	<p>分水の保全および自然景観の維持の考えに賛同し、活動に参加いただける方々を広く求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入会:福生市在住、在勤者および学識経験者 ●会費有(年間1000円)</li> <li>●連絡先:会事務局 会長 黒沢吉信 TEL&amp;FAX:042-552-3340</li> </ul>

事業名	公園ボランティア	
事業番号	7	
開始時期	平成16年4月	
事業のスタイル	協働事業(市民ボランティア)	
構成メンバー	市民ボランティア、福生市	担当:施設工事課
事業の内容	<p><b>公園ボランティア</b></p> <p>市では平成16年4月から、市民の皆さんとの協働により公園ボランティア事業を実施しています。</p> <p>主な活動内容は花壇の手入れや除草、公園での清掃などです。現在登録されている方は花や緑が好きな方、公園が好きな方です。</p> <p><b>公園ボランティア活動状況</b>      <b>活動の様子</b></p> <p>20年度は27の公園で335人5団体の方が活動しています。</p> <p>市内には74の公園や児童遊園緑地があり、近所の公園やお気に入りの公園で都合の良い時間に活動することができます。</p>	
活動するには？	公園ボランティアの登録をしていただきます。施設工事課営繕担当まで御連絡ください。申込書は、担当課または市のホームページにあります。	



事業名	ごみ減量プロジェクト福生市民会議
事業番号	8
開始時期	平成16年6月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、福生市 <span style="float: right;">担当:環境課</span>
事業の内容	<p>市内のごみ減量を市民の立場から考える市民会議です。プロジェクトでは、レジ袋の削減について話し合いました。</p> <p>《平成20年度の取組み》</p> <p>第45回・46回・47回「レジ袋の削減について」</p> <p>第48回「コンポスト実験について」</p> <p>第49回「スーパーマーケットマイバック持参の調査」</p> <p>第50回「出口調査報告と今後の対策について」</p> <p>第51回「次年度の活動について～レジ袋削減会議への移行」</p>
	
	大型コンポストの実験の様子
参加するには	環境課まで

事業名	ごみ処理施設見学会
事業番号	9
開始時期	昭和52年6月25日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市内在住の小学生と保護者 担当:環境課
事業の内容	<p>◎ 夏休み・親子施設見学会を開催しました。</p> <p>家庭から出された不燃系のごみがどのように処理されているのか、リサイクルセンター及び最終処分場(日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場)の見学しました。</p> <p>平成20年8月21日(木)</p> <p>見学場所 ①福生市リサイクルセンター(不燃物処理施設) 午前8時50分～午前9時40分</p> <p>②日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)及びエコセメント化施設 午前10時15分～午前11時45分</p> <p>参加者 市内在住の小学生と保護者 20人</p> <p>◎ 市民施設見学会を開催しました。</p> <p>この「ごみ」は、燃やせるごみ?それとも資源?家庭から出されたごみがどのように処理されているのか、施設見学会をしました。</p> <p>平成21年3月19日(木)</p> <p>見学場所 ①福生市リサイクルセンター(不燃物処理施設) ②西多摩衛生組合(可燃物焼却処理施設)</p> <p>参加者 市民 7人</p>
見学するには?	市報、清掃だより等に見学会開催について掲載しますので、お申し込みください。 詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	市民環境大学																																						
事業番号	10																																						
開始時期	平成16年度																																						
事業のスタイル	協働事業																																						
構成メンバー	NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当:環境課																																						
事業の内容	<p>福生市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため福生市環境基本計画に基づき、市民が環境問題を学習するための機会として実施しています。</p> <p>毎年決定するテーマに基づき、年間を通して自然に触れ植物や動物との関わりを体験していただけるような講座になっています。</p> <p>平成20年度のテーマ：市内の身近な緑を考える 実施内容：毎月1回のペースで市内の緑を訪ねた歩く連続講座です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>日程</th> <th>参加人数</th> <th>時間</th> <th>観察場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4月24日(木)</td> <td>7</td> <td rowspan="8">午前9時から正午</td> <td>室内</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5月8日(木)</td> <td>7</td> <td>横田基地</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6月12日(木)</td> <td>2</td> <td>福東緑地</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7月17日(木)</td> <td>11</td> <td>福生田園の団地、水田</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>9月18日(木)</td> <td>3</td> <td>室内</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>10月16日(木)</td> <td>7</td> <td>下の川緑地と熊川神社</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>11月13日(木)</td> <td>5</td> <td>加美上水公園、かに坂公園</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>12月4日(木)</td> <td>6</td> <td>室内</td> </tr> </tbody> </table>  <p>&lt;第4回の様子&gt;</p>	No.	日程	参加人数	時間	観察場所	1	4月24日(木)	7	午前9時から正午	室内	2	5月8日(木)	7	横田基地	3	6月12日(木)	2	福東緑地	4	7月17日(木)	11	福生田園の団地、水田	5	9月18日(木)	3	室内	6	10月16日(木)	7	下の川緑地と熊川神社	7	11月13日(木)	5	加美上水公園、かに坂公園	8	12月4日(木)	6	室内
No.	日程	参加人数	時間	観察場所																																			
1	4月24日(木)	7	午前9時から正午	室内																																			
2	5月8日(木)	7		横田基地																																			
3	6月12日(木)	2		福東緑地																																			
4	7月17日(木)	11		福生田園の団地、水田																																			
5	9月18日(木)	3		室内																																			
6	10月16日(木)	7		下の川緑地と熊川神社																																			
7	11月13日(木)	5		加美上水公園、かに坂公園																																			
8	12月4日(木)	6		室内																																			
参加するには？	<p>無料にて参加できます。</p> <p>広報および市のホームページにて随時お知らせしています。</p>																																						

<p>事業名</p>	<p>清掃だより発行</p>
<p>事業番号</p>	<p>11</p>
<p>開始時期</p>	<p>昭和 52 年 6 月 25 日</p>
<p>事業のスタイル</p>	<p>市事業</p>
<p>構成メンバー</p>	<p>担当:環境課</p>
<p>事業の内容</p>	<p>環境美化に対する市民意識の高揚を図り、清潔な環境の形成に努めていくことを目的に、清掃だより(もっとクリーン)年 4 回発行し市民に配布いたしました。</p> <p>7/15 号 4 頁、10/15 号 2 頁、12/15 号 2 頁、3/15 号 4 頁発行 配布委託先 シルバー人材センター</p> <div data-bbox="667 943 1145 1653" data-label="Image"> </div> <p>3/15 号</p>
	<p>詳しくは環境課ごみ対策係へ</p>

事業名	<b>多摩川河川清掃</b>
事業番号	12
開始時期	平成15年5月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、地元企業、ガールスカウト、一般市民、福生市
事業の内容	<p><b>【多摩川河川清掃】</b></p> <p>国土交通省の「多摩川クリーン作戦」の一環として、毎年春の環境フェスティバルに合わせて、地元企業や市民の皆さんと協働して多摩川の河川清掃を実施しております。</p> <p style="text-align: center;">清掃の様子</p>  <p>20年度は6月15日の日曜日に多摩川中央公園を中心に実施し市民の方など、約100名のご協力をいただき、多摩川河川の清掃をいたしました。それにより、投棄自転車、空缶、ビンなど 250kgのゴミを回収しました。</p>  <p style="text-align: center;">回収されたゴミ</p>
参加するには？	市の広報にてお知らせいたします。申し込みは不要ですので、当日、直接集合場所へおいでください。

事業名	玉川上水遊歩道を考える会
事業番号	13
開始時期	平成16年2月26日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	関心のある方
事業の内容	<p>【玉川上水遊歩道を考える会とは】</p> <p>玉川上水は、江戸時代の急激な人口増加に伴う飲料水の不足に対応するため、多摩川を水源とする上水として開設されました。</p> <p>福生市内を流れる玉川上水は、約4.3kmです。このうち、宮本橋から水喰土公園に至る約2.1kmの区間に上水沿い遊歩道がありません。</p> <p>ここに連続した緑ゆたかな遊歩道を整備することは、これからの福生のまち環境の向上、多摩地区から都心に至る「貴重な連続した水と緑の帯」形成にとって必要不可欠の大きな条件であると考えます。</p> <p>その志を一つにする市民の有志が立ち上げた会です。</p> <p>～20年度の主な活動一覧～</p> <p>7月5.6日 公民館本館主行事「本館まつり」展示部門に参加  10月11.12日 輝き市民サポートセンター行事「輝き hands to hands 2008」の展示部門に参加  10月16日 「玉川上水緑の保全事業、都、区市連絡協議会」に参加  11月27日 公民館行事「公民館の集い」に参加  12月20日 「福生市沿岸に関わる玉川上水の歴史と現状について」と題する講演会を実施し、市民の玉川上水に関する意識の向上に努める。  21年1月～4月 玉川上水開渠部分(羽村取水堰～杉並浅間橋 30km)を4回に分けて「玉川上水観察ウォーク」を実施延べ参加人数 163名  21年2月18日 福生市民に上水沿い遊歩道整備の必要性を啓発するため、町会の掲示板にポスターを掲示し市内全戸にチラシを配布  21年3月～4月 都市建設部と共同で市内玉川上水沿い敷地の実態調査を実施  21年3月29日 第5回福生市景観フォーラムに参加  他、美しい多摩川フォーラムシンポジウム・福生市基本構想市民会議・福生市まちづくり景観推進連絡会等に参加し、本会の運動促進に努めている。</p>
参加するには？	<p>私たちの考えに賛同いただけ、関心のある方々を広く求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入会資格:老若男女(居住地の如何を問いません。)</li> <li>●会費有(年間1000円)</li> <li>●連絡先:会事務局 会長 青木克己 TEL&amp;FAX:042-551-6501</li> </ul>

事業名	地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業・福生地域ネコの会
事業番号	14
開始時期	平成18年4月1日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生地域ネコの会、町会ボランティア、福生市 担当：環境課
事業の内容	<p>地域猫は飼い主のいない猫から起こるいろいろなトラブルを地域の問題としてとらえ、町会、行政、ボランティアの協働事業で解決しようとするしくみです。地域住民の合意を前提にエサ場周辺のフン等の清掃や不妊去勢手術をしながら、地域で飼育管理し、猫の数をコントロールし、人と猫の共生をめざします。</p> <p>平成16年度、市民会議「人と動物の共生会議」が「猫問題に関する提言書」を市長へ提出。この提言に基づき、「福生市地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業」が、平成18年度より制度化されました。平成20年度は9地区で51頭の手術を実施しました。</p> <p><b>■飼い主のいない猫との共生支援事業(都制度)</b></p> <p>この事業は都の指定したモデル地域の飼い主のいない猫を対象にした都の地域猫制度です。</p> <p>平成20年度は福東町会がモデル地域となりました。</p> <p><b>■福生地域ネコの会</b></p> <p>「地域猫を考える市民会議」が母体となり、平成18年4月の地域猫制度化と同時に「福生地域ネコの会」が結成されました。平成20年度は中央公園フリーマーケット等のバザーへの出店と募金活動で、地域猫の不妊去勢手術費の資金を集めました。</p>
参加するには	福生地域ネコの会では会員を募集しています。お気軽にご参加ください。また、猫の不妊去勢手術の募金も受け付けています。問合せ 環境課へ



事業名	夏休み自然体験教室
事業番号	15
開始時期	
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	委嘱講師、福生市(年度により異なる) 担当:公民館
事業の内容	<p>【夏休み自然体験教室とは】</p> <p>夏休み期間を利用し、学校や学年の異なる仲間作りや緑豊かな自然の中でのキャンプ体験を通して、自らが考えて行動するとともに、仲間と協力しながら物事を進める力を獲得することを目的としています。</p> <p>【講座内容】(年によって講座内容が異なります)</p> <p>基本的に、1泊2日のキャンプを目標に、一ヶ月間7回の講座を行います。グループ分け、役割分担を決めるところから始まり、食事の内容から調理、キャンプで活動することまで、すべて自分たちで考えて行動します。</p> <p>キャンプの前に多摩川中央公園で調理実習を行い、調理方法を確かめた上でキャンプに挑みます。</p> <p>【過去の活動】</p> <p>平成17年7月27日(水)～8月24日(水)        キャンプ場:奥多摩 山のふるさと村</p> <p>平成18年7月26日(水)～8月23日(水)        キャンプ場:奥多摩 山のふるさと村</p> <p>平成19年8月1日(水)～8月29日(水)        キャンプ:鳩ノ巣 バットレスキャンプ場</p> <p>平成20年7月27日(日)～8月27日(水)        キャンプ:奥多摩 山のふるさと村</p>
参加するに は?	市内在住の小学校3年生から6年生までが対象となります。一ヶ月を通した講座ですのでキャンプのみの参加はできません。詳しくは広報及び市ホームページをご参照ください

事業名	廃棄物減量監視事業
事業番号	16
開始時期	平成12年1月4日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業(福生市シルバー人材センター) 担当:環境課
事業の内容	<p>廃棄物減量監視事業</p> <p>分別指導等によりごみ減量及びリサイクルの徹底並びに不法投棄及び散乱ごみの防止を行うため、廃棄物減量監視員による監視事業を行いました。</p> <p>監視作業の様子</p>  
	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	廃棄物減量等推進員
事業番号	17
開始時期	平成5年7月1日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民代表 60 人 担当:環境課
事業の内容	<p>一般廃棄物の適正な処理及びごみ減量のため、市の施策への協力その他の活動を行なっていただくよう、福生市廃棄物減量等推進員として市長が委嘱いたします。</p> <p>推進員は 60 人、任期は 2 年です。</p> <p>平成 20 年度の「廃棄物減量等推進員」の活動は会議等を平成 20 年 5 月 18 日、9 月 30 日、11 月 2 日、21 年 1 月 16 日に実施しました。</p> <p>会議では平成 19 年度ごみ処理実績等の報告を行いました。また、河川敷のごみパトロールの実施、地域住民への啓発活動、ごみ分別及び適正排出指導を行いました。</p>
	
	8 月 26 日 多摩川河川敷活動風景
推進員になるには？	<p>現在、推進員は 60 名おりますが、市内各町会及び各商栄会等より推薦をいただいた方々を市長が委嘱しています。</p> <p>詳しくは環境課ごみ対策係へ</p>

事業名	廃棄物減量等推進審議会
事業番号	18
開始時期	平成5年7月1日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民の代表、学識経験者等8人 担当:環境課
事業の内容	<p>廃棄物減量等推進審議会</p> <p>一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するための市長の付属機関、委員の任期は2年、市民の代表、学識経験者等8人</p> <p>【審議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項</li> <li>(2) 廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項</li> <li>(3) その他市長が必要と認める事項</li> </ul> <p>「廃棄物減量等推進審議会」の開催 平成20年8月20日</p> <p>平成19年度ごみ処理実績等の報告及び清掃行政における今後の改正等の報告を行いました。</p> 
	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	花いっぱい運動
事業番号	19
開始時期	平成2年度
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	福生グリーンクラブ、農業委員会、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>福生市では平成2年度から年2回、春と秋に多くの市民が楽しめるよう、街角、通学路、公園、広場等に町会・自治会等の市民や農業者を中心とするボランティアによる花の苗(サルビア、パンジー等)の植栽を行い、緑化と美化を進めています。</p> <p>また、緑化の啓発を図るため学校を通じて小学校6年生に花の苗を配布しています。</p> <p>この運動は、宝くじの助成金を受けて行っています。</p> <p>《20年度の取組み》</p> <p>①花いっぱい運動事業(春) 実施期間 5/9日～6/1日  花の配布数 サルビア 16,200株 マリーゴールド 18,700株  参加団体 96  主な団体 町内会、商店街、体育館、図書館、市民会館、公民館、保育園、幼稚園、小中学校、農業者、商工会など</p> <p>②花いっぱい運動事業(秋) 実施期間 11/9日～11/30日  花の配布数 パンジー及びビオラ 29,770株 葉ボタン 8,000株  参加団体 97  主な団体 町内会、商店街、体育館、図書館、市民会館  公民館、保育園、幼稚園、小中学校、農業者、商工会など</p>
一緒に植栽を行いたい方は	21年度からは、ご協力いただける方を広く公募する予定です。

事業名	人と動物の共生福生市民会議
事業番号	20
開始時期	平成16年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、市内獣医師、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>人との関わりが深いネコ、ハト、イヌなどの身近な動物との共生のあり方を検討しています。</p> <p>《平成20年度の取り組み》</p> <p>第34回～第42回「犬のスポーツ訓練について」</p> <p>第43回「ドッグアジリティ反省会」</p> <p>第44回～第49回「愛犬団体の立ち上げについて」</p> <p>平成20年1月から3月にかけて、ドッグ・スポーツ教室を行いました。</p> <p>1月25日(金)多摩川中央公園にて、犬のトレーニング・インストラクター岩本氏を迎え「わんわんフォーラム」を開き、犬と飼い主との接し方や簡単な躰について講義をしていただきました。参加者30名程度</p> <p>2月22日(金)多摩川中央公園にて、簡易な網で囲って犬のスポーツ教室を開きました。参加者24名</p> <p>3月25日(火)多摩川中央公園に簡易な網で囲って犬のスポーツ教室を開きました。参加者27名</p> <p>この一連のドッグ・スポーツは、NPO法人「OPDS」の協力により、無償で実施していただきました。</p> <p>また、環境フェスティバルに参加して、ドッグスポーツを実施し、人と犬の共生について考える場としました。</p>
	
	環境フェスティバルに参加
参加するには	環境課まで

事業名	福生エネルギー市民会議	
事業番号	21	
開始時期	平成 17 年	
事業のスタイル	協働事業	
構成メンバー	市民、事業者、行政	担当:環境課
事業の内容	<p>『福生市地域新エネルギービジョン』策定の際、市民サイドからのビジョン作成として「福生新エネルギービジョン市民会議」が設立されました。平成 18 年 8 月、今までの市民に加えて事業者も参加し福生エネルギー市民会議として再スタートしました。</p> <p>平成 20 年度は、日本大学の研究の一環として一緒に低炭素まちづくりについて検討しました。また、各環境事業で講師やアドバイザーとして活動しました。</p> <p>市民や事業者の立場から、地球温暖化対策を考えていきます。</p>	
参加するには？	環境課環境係までお問合せ下さい。	

事業名	ふっさ環境フェスティバル
事業番号	22
開始時期	平成 15 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、企業、事業者、NPO、学校、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>地球環境、自然環境へのふれあいをテーマにした、市民参加型イベントです。例年、自然ゆたかな多摩川中央公園を会場に、環境月間の6月に合わせて開催されます。</p> <p>環境をキーワードに、市民や事業者がさまざまな趣向を凝らした展示ブースが数多く出展します。20年度からは、市民や市内のお店によるフードブースも出展。パン屋焼きそば、ポップコーンなどが販売されました。</p> <p>そのほか、ドッグアジリティ、電気自動車試乗体験、熱気球体験飛行など、来場者が直接参加して楽しめる内容です。</p> <p>平成20年度は、2,500の方が来場しました。</p>
参加するには？	<p>無料にて参加いただけます。</p> <p>また、フェスティバルの実行委員に参加したい方は、広報で募集しますので、ふるってご参加ください。</p>



事業名	福生市環境審議会
事業番号	23
開始時期	平成15年4月1日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民、事業者、学識経験者 担当:環境課
事業の内容	<p>福生市環境審議会は、福生市環境基本条例に基づき設置された組織です。市から委嘱された市民、事業者、学識経験者ら10名が、市の環境保全等に関する施策を推進する上で必要な事項を調査・審議するとともに市の環境政策について専門的な立場から、評価・指導を行っています。</p> <p>福生市環境基本計画に関しては、各年度における実行計画の進捗状況について、その内容を審議されています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>▲20年度の環境審議会のようす（平成20年11月開催）</p>
参加するには？	2年任期で市民委員を公募します。

事業名	福生市環境マネジメントシステム LAS-E	
事業番号	24	
開始時期	平成 20 年 11 月	
事業のスタイル	市事業	
構成メンバー	福生市、市民、事業者、学識経験者	担当:環境課
事業の内容	<p>「環境マネジメントシステム」とは、企業や自治体といった組織が、その事業活動によって生じる環境への負担の減らすために、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①環境配慮の方針や計画を立てる。</li> <li>②環境に配慮した取り組みを実践する。</li> <li>③達成度を点検する。(監査の実施)</li> <li>④課題について見直し・改善を図る。</li> </ol> <p>…という一連のサイクルを繰り返しながら、環境配慮行動を進めていくシステムのこと。</p> <p>福生市は、平成 20 年 11 月から LAS-E(ラス・イー)という環境マネジメントシステムを導入して、学校を含む市の施設すべてにおいて、市長以下教職員を含む全職員が節電や省資源など具体的に数値目標を掲げながら、日々環境に配慮した取り組みを実践しています。</p> <p>市の取り組みの状況や成果については、市民や事業者により監査が行われます。20 年度は、21 年 2 月に監査が行われ、職員が取り組みを実践しているかどうかをチェックされました。また、21 年 6 月には電気やコピー用紙等の削減目標(数値目標)関する監査が行われました。</p> <p>これらの監査を通じて、職員の取り組みについては「おおむね良好に取り組んでいる」と評価されましたが、数値目標については「一部未達成」との評価を受けました。</p> <p>LAS-E 規格の合否判定は、監査結果をもって行われます。福生市は 21 年 7 月末、『LAS-E 第 1 ステージ』に合格しました。</p>	
監査に参加するには？	市民監査委員の任期は 2 年間。環境に関連する市民活動団体や事業者から選出してもらおうほか、一般公募により参加いただいています。	



▲市民監査委員による監査のようす(平成 21 年 2 月)

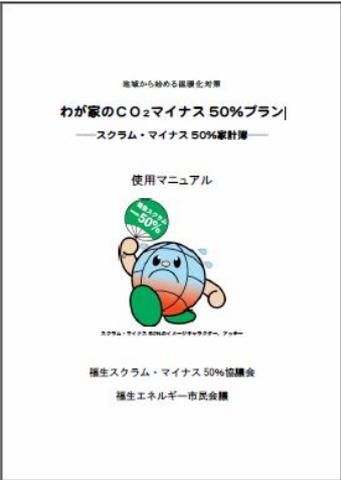
事業名	福生市地球温暖化対策実行計画
事業番号	25
開始時期	平成 15 年 ~
事業のスタイル	市役所内取組み
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>平成 10 年に日本ではじめて温暖化防止を目的とする「地球温暖化対策の推進に関する法律」が公布されました。ここで、国・地方公共団体・事業者・国民の役割が明らかとなりました。</p> <p>この法律の中で、地方公共団体に事務及び事業に関して、地球温暖化対策推進実行計画を策定し公表することが義務付けられました。福生市でも排出責任者として地球温暖化対策を実施するべく、この計画を作りました。基準年を平成 13 年(3,04 トン)とし 10%の削減を目標とし、本庁舎および出先機関を含めた全ての組織及び施設における事務および事業を対象にしています。</p> <p>平成 20 年度の排出量は 3,911 トン(二酸化炭素換算値)で、基準年比で 8%ほど増加しました。新庁舎が完成しエネルギー稼動量が増えたことが主な理由です。必要な分だけのエネルギーと資源を利用していきよう努めていきます。(41 番の LAS-E を参考)</p>
データをみるには?	環境課環境係までお問合せください。

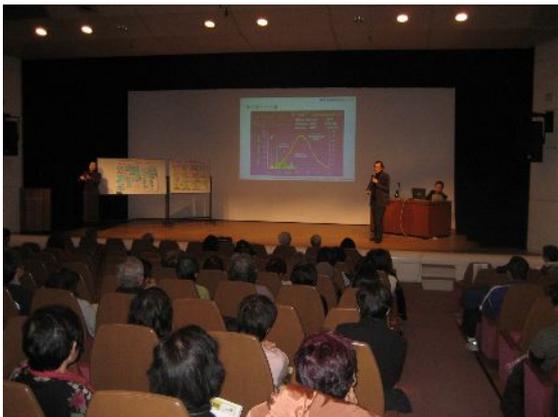
事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会
事業番号	26
開始時期	平成 18 年 8 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー・担当課	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>福生スクラム・マイナス 50%協議会は、環境省の環境と経済の好循環のまちモデル事業の補助金を受けて、福生市と福生市商工会が中心に設立した協議会です。協議会には、市、商工会、福生エネルギー市民会議からの代表、商工会推薦による事業者らが参加しています。</p> <p>【平成 20 年度のおもな活動】</p> <p>協議会では、環境と経済の好循環の実現を目的として、市内のエネルギー消費を削減し、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出を削減するため、次のような活動に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライトダウンキャンペーン…20 年度に初めて開催したイベント。夏には 27 施設の参加宣言、冬には 55 施設の参加宣言をうけて、188kg の CO2 を削減しました。</li> <li>・省エネアドバイザー講座…市民を対象に、地球温暖化をいかに防ぐことができるか、「お金」の視点から考えました。</li> <li>・エコライトハウス事業…一般住宅 2 戸に断熱リフォーム(外断熱と内断熱)と省エネ機器(高効率給湯器)の設置費用の一部補助を行ったほか、事業所として公共施設(福生市福祉センター)に対し、太陽熱利用機器設置及び省エネ型照明器具への切り替え工事費用の一部補助を行いました。</li> </ul> <p>その他にも、市民グループによる省エネ講座の開催、広報誌発行などを行い、市民の方に地球温暖化対策への取り組みを広く PR しています。</p>
くわしいことは?	<p>福生スクラム・マイナス 50%協議会の活動は、協議会のホームページ(<a href="http://www.fussascrum.jp/">http://www.fussascrum.jp/</a>)をご覧ください。</p> <p>エコライトハウス事業の募集やスクラム・マイナス 50%家計簿の紹介を行っています。</p>



・エコライトハウス事業…一般住宅 2 戸に断熱リフォーム(外断熱と内断熱)と省エネ機器(高効率給湯器)の設置費用の一部補助を行ったほか、事業所として公共施設(福生市福祉センター)に対し、太陽熱利用機器設置及び省エネ型照明器具への切り替え工事費用の一部補助を行いました。

その他にも、市民グループによる省エネ講座の開催、広報誌発行などを行い、市民の方に地球温暖化対策への取り組みを広く PR しています。

<b>事業名</b>	<b>福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 環境家計簿</b>
<b>事業番号</b>	27
<b>開始時期</b>	平成 20 年 3 月完成
<b>事業のスタイル</b>	協働事業
<b>構成メンバー</b>	福生スクラム・マイナス 50%協議会 <span style="float: right;">担当:環境課</span>
<b>事業の内容</b>	<p>「まずは知ることから」をはじめめるために環境家計簿を作成しました。電気使用量、ガス使用量、ガソリン使用量などを月に1度入力するだけで、家庭での二酸化炭素の排出量がわかります。</p> <p>通常版(年単位で把握しライフスタイル分析もします)と簡易版(3ヶ月だけの入力)の2種類があります。また、通常版は電子ファイル(エクセル)もあります。</p> <p><b>【通常版 表紙】</b></p>  <p><b>【簡易版】</b></p> 
<b>使用するには?</b>	福生スクラム・マイナス 50%協議会のホームページ「スクラム・マイナス 50%協議会家計簿」( <a href="http://www.fussascrum.jp/keikeibo.html">http://www.fussascrum.jp/keikeibo.html</a> )よりダウンロードできます。

事業名	福生スクラムマイナス 50%協議会事業 講演会										
事業番号	28										
開始時期	平成 17 年										
事業のスタイル	協働事業										
構成メンバー	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市 担当:環境課										
事業の内容	<p>より多くの市民に対して、環境問題を身近に感じてもらい興味をもってもらうため、歴史的観点からの地球規模および福生における環境と、これからの福生のあり方についての 1 時間の講演会を実施しました。</p> <p>【開催内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日時</td> <td>平成 21 年 1 月 25 日(日)午後 3 時 45 分～4 時 45 分</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>福生市民会館 小ホール</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>糸長浩司(日本大学生物資源科学部教授)</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>210 人</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>           テーマ「2050 年の環境モデル都市福生を市民と考える」            ①日本大学系長研究室の研究報告            世界の動き・日本の動き・福生の動きと将来像            ②来場者と考える福生エコライフ         </td> </tr> </table> <div style="text-align: center;">  <p>講演会の様子</p> </div>	開催日時	平成 21 年 1 月 25 日(日)午後 3 時 45 分～4 時 45 分	会場	福生市民会館 小ホール	講師	糸長浩司(日本大学生物資源科学部教授)	来場者数	210 人	内容	テーマ「2050 年の環境モデル都市福生を市民と考える」 ①日本大学系長研究室の研究報告 世界の動き・日本の動き・福生の動きと将来像 ②来場者と考える福生エコライフ
開催日時	平成 21 年 1 月 25 日(日)午後 3 時 45 分～4 時 45 分										
会場	福生市民会館 小ホール										
講師	糸長浩司(日本大学生物資源科学部教授)										
来場者数	210 人										
内容	テーマ「2050 年の環境モデル都市福生を市民と考える」 ①日本大学系長研究室の研究報告 世界の動き・日本の動き・福生の動きと将来像 ②来場者と考える福生エコライフ										
参加するには？	本事業は平成 20 年度で終了しました。										

事業名	福生スクラムマイナス 50%協議会事業 省エネアドバイザー養成講座																			
事業番号	29																			
開始時期	平成 18 年度																			
事業のスタイル	協議会事業																			
構成メンバー	担当:環境課																			
事業の内容	<p>地球温暖化対策に関心のある市民を対象に省エネ・アドバイザーを養成し、一般家庭やで事業所どのような行動をとればエネルギー消費を削減し、二酸化炭素の排出を削減できるかを指導する人材の育成を目指し実施しました。</p> <p>平成 20 年度のテーマは「お金と環境」とし省エネルギーを推進するためには、住宅における暮らし方を変えるだけでなく、消費生活や行事の場面において、できることは何かを「家計」の視点からアプローチして学習をしました。平成 20 年度は 10 名の省エネ・アドバイザーを認定しました。</p> <p><b>【20 年度の実施内容】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日時</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 回</td> <td>2/1(日) 10 時～12 時</td> <td>エコ貯金 ～銀行を変えれば世界が変わる～</td> </tr> <tr> <td>2 回</td> <td>2/15(日) 10 時～12 時</td> <td>食事と CO2 ～地産地消って? 食事の CO2 を調べてみよう～</td> </tr> <tr> <td>3 回</td> <td>2/22(日) 10 時～12 時</td> <td>新しいお金の流れと CO<sub>2</sub> ～カーボンオフセットって?～</td> </tr> <tr> <td>4 回</td> <td>3/15(日) 10 時～12 時</td> <td>エコビジネス ～リユース食器で使い捨てとさようなら～</td> </tr> <tr> <td>5 回 (視察含む)</td> <td>3/22(日) 10 時～17 時</td> <td>カーボンオフセットの現場を見に行こう! ～プレゼントツリーで CO<sub>2</sub> 削減～</td> </tr> </tbody> </table>			日時	テーマ	1 回	2/1(日) 10 時～12 時	エコ貯金 ～銀行を変えれば世界が変わる～	2 回	2/15(日) 10 時～12 時	食事と CO2 ～地産地消って? 食事の CO2 を調べてみよう～	3 回	2/22(日) 10 時～12 時	新しいお金の流れと CO <sub>2</sub> ～カーボンオフセットって?～	4 回	3/15(日) 10 時～12 時	エコビジネス ～リユース食器で使い捨てとさようなら～	5 回 (視察含む)	3/22(日) 10 時～17 時	カーボンオフセットの現場を見に行こう! ～プレゼントツリーで CO <sub>2</sub> 削減～
	日時	テーマ																		
1 回	2/1(日) 10 時～12 時	エコ貯金 ～銀行を変えれば世界が変わる～																		
2 回	2/15(日) 10 時～12 時	食事と CO2 ～地産地消って? 食事の CO2 を調べてみよう～																		
3 回	2/22(日) 10 時～12 時	新しいお金の流れと CO <sub>2</sub> ～カーボンオフセットって?～																		
4 回	3/15(日) 10 時～12 時	エコビジネス ～リユース食器で使い捨てとさようなら～																		
5 回 (視察含む)	3/22(日) 10 時～17 時	カーボンオフセットの現場を見に行こう! ～プレゼントツリーで CO <sub>2</sub> 削減～																		
参加するに は?	本事業は平成 20 年で終了しました。																			

<b>事業名</b>	<b>福生スクラム・マイナス 50%協議会事業 福生エコライトハウスの発行</b>
<b>事業番号</b>	30
<b>開始時期</b>	平成 19 年 2 月 15 日創刊号発行
<b>事業のスタイル</b>	協働事業
<b>構成メンバー</b>	福生スクラム・マイナス 50%協議会 <span style="float: right;">担当:環境課</span>
<b>事業の内容</b>	<p>平成 18 年 12 月 1 日に環境省より決定を受けた「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の取り組みの一つです。</p> <p>福生スクラム・マイナス 50%協議会の活動を定期的に紹介し、市民に少しでも地球温暖化への関心を持ってもらうための機関誌で、環境セミナーや各種環境講座開催をお知らせしたり、環境配慮型住宅リフォーム等のプランニングや補助制度の紹介をしています。</p> <p>20 年度までに 6 号発行しています。</p> 
<b>読むには?</b>	各世帯にお配りしています。

事業名	福生スクラムマイナス50%協議会事業 福生環境フォーラム
事業番号	31
開始時期	
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生スクラム・マイナス50%協議会、福生エネルギー市民会議 担当:環境課
事業の内容	<p>地球温暖化の課題を多くの市民と考えるため、環境フォーラムを開催。</p> <p>環境フォーラム  日時 平成21年1月25日  午後1時50分から午後4時40分  場所 福生市民会館 小ホール  内容 「東京都のエネルギー事情」DVD 上映  講演「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」北野大氏  報告「2050年の環境モデル都市福生を市民と考える」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①日本大学系長研究室の研究報告</li> <li>②来場者と考える福生エコライフ</li> </ol> <p>入場 無料</p>
申込方法	  <p>事前に環境課に予約をする。当日会場で予約をされた方に整理券を配布。</p>

事業名	萌芽更新
事業番号	32
開始時期	平成14年4月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民ボランティア等、福生市 <span style="float: right;">担当：施設工事課</span>
事業の内容	<p><b>福生萌芽会</b></p> <p>雑木林は、15年から20年のサイクルで伐採されてきました</p> <p>一つの根株から数本の幹が出ているのは、切り株から萌芽更新しようことです。</p> <p>その春</p> <p>萌芽</p> <p>この年の夏から下草刈りを始めます。</p> <p>この芽を萌芽といいます。</p> <p>伐採後2～3年過ぎたころ</p> <p>もやわけ</p> <p>15～20年</p> <p>毎年の下草刈りと落葉掃き</p> <p>必要のない木なども切ります。</p> <p>2～3本に整理する</p> <p>雑木林の再生を目的とし、「積極的に手を加える」という緑地保全・再生の考えのもとに、樹木の伐採、下草刈り、樹木の間引き等の保全活動を行い、緑地管理の方向性等を検討します。</p> <p>現在、会員数41名で、文化の森で活動しています。</p> <p>19年度は4月から毎月、第二日曜日午前中に萌芽活動を実施。</p> <p>会長 在原 博 熊川482番地5 電話 551-3163</p>
活動するには？	<p>随時メンバーを募集しております。 会長もしくは、市役所施設工事課 営繕担当まで。</p>

事業名	まちづくり景観推進連絡会
事業番号	33
開始時期	平成19年4月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	景観に関連する団体の長、景観に関心のある市民 担当:まちづくり計画課
事業の内容	<p>【まちづくり景観推進連絡会とは】</p> <p>福生市では、市民一人ひとりの心の中にある美しい景観を大切に、まちの景観を次世代に引き継ぐべく、市民と行政の協働による景観形成を推進するため、市民参加の仕組みづくりの一環として、まちづくり景観推進連絡会を立ち上げました。</p> <p>一定の地区や一定のテーマについて景観まちづくりを推進する各市民団体等が協力、連携し、福生市全体の景観まちづくりを考え、市に提案していきます。</p> <p>～20年度の活動一覧～</p> <p>4月21日 第1回景観推進連絡会  5月26日 第2回景観推進連絡会  6月23日 第3回景観推進連絡会  7月22日 第4回景観推進連絡会  10月6日 第5回景観推進連絡会  12月15日 第6回景観推進連絡会  平成21年 1月23日 第1回出前講座  平成21年 2月 9日 第7回景観推進連絡会  平成21年 3月 4日 第8回景観推進連絡会  平成21年 3月23日 第9回景観推進連絡会  平成21年 3月29日 第5回景観フォーラムにて発表</p>  
参加するには？	<p>福生市まちづくり計画課計画担当までお問い合わせください。</p> <p>なお、活動内容につきましては、ホームページに掲載する景観ニュースでも発表しています。</p>

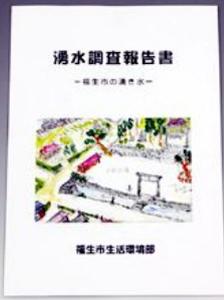
事業名	水辺の楽校 「多摩川で遊ぼう！」
事業番号	34
開始時期	平成16年3月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、市民ボランティア、NPO法人環境アカデミー、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p><b>【水辺の楽校とは】</b>  子どもたちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に行なわれる、国土交通省が中心となり進めるプロジェクトです。</p> <p><b>【多摩川で遊ぼう！】</b>  福生水辺の楽校では「多摩川で遊ぼう！」を合言葉に毎月第2日曜日を中心に市内の多摩川で自然体験活動をしています。「多摩川にはどんな生き物がいるの」という疑問から「多摩川で遊んでみたいけど」という要望まで、福生水辺の楽校がお答えします。子どもから大人まで、みんなで参加してください。</p> <p>～20年度のイベント一覧～  4月13日 水辺の楽校開校式・春を食べよう！  6月8日 プールのヤゴ救出作戦！  8月3日 多摩川かっぱまつり  9月15日 バッタをゲット！  10月13日 多摩川生き物調査隊！  11月9日 多摩川生き物探検隊  12月14日 ネイチャークラフトに挑戦！  平成21年1月12日 どんど焼きを見学しよう！  平成21年2月8日 手作り凧揚げに挑戦！  平成21年3月8日 ストーンペインティングに挑戦！</p>
参加するには？	<p>無料にて参加できます。登録制ですので、環境課環境係まで御連絡下さい。</p> <p>活動内容については、広報及び市のホームページにて、毎月お知らせしています。</p>



事業名	水辺の楽校「多摩川の達人講座」
事業番号	35
開始時期	平成 16 年 3 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>水辺の楽校運営協議会では、水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に、多摩川をフィールドとした水辺の楽校を運営しています。「多摩川の達人になろう」も水辺の楽校の活動の一環で、主に成人を対象とした事業です。講座を通じて多摩川への関心を持ち、より深い知識を身につけていくことで、多摩川を「地域財産」として再認識し、その環境を見直す契機となることを目的としています。</p> <p>ゆくゆくは、参加者が「多摩川の達人」となり、未来の子ども達に福生の自然の魅力とその触れ合い方を伝えていく、「語りべ」となることを目指しています。</p> <p>《平成 20 年度多摩川の達人になろう講座》</p> <p>第 1 回 多摩川の水ってきれい?きたない?</p> <p>第 2 回 多摩川の植物を調べてみよう</p> <p>第 3 回 初心者バードウォッチングツアー</p> <p>第 4 回 多摩川の歴史を訪ねて歩きますか? (全 4 回)</p>
参加するには?	環境係まで電話にてお申し込みください。

事業名	理科支援員配置事業
事業番号	36
開始時期	平成19年7月
事業のスタイル	文部科学省委託事業
構成メンバー	理科支援員 担当:教育委員会
事業の内容	<p>「理科支援員配置事業」は、文部科学省が理科教育の振興を目的に施策化し、都道府県を通じて全国の自治体に事業委託をするものです。</p> <p>内容は、理科の得意な人材を小学校の理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援を行ない、科学技術に対する興味の啓発、また、地域の自然環境に対する意識を深め、保護・保全意識の啓発を図るものです。平成20年度、福生市では第六小学校に理系専攻の大学院生を配置し、第5学年・第6学年の理科授業において、実験や自然観察等体験的な学習の支援を行ないました。平成20年度年間指導日数:54日</p> <p>○実践事例(総合的な学習の時間との合科的な学習)</p> <p>◇ねらい 生物と環境とを関係づけながら調べ、生物と環境とのかかわりについての考えをもつようにする。</p> <p>◆学習活動の概要①「多摩川の生物観察」</p> <p>学校内にあるビオトープや多摩川に生息する生物を継続的に観察し、季節ごとに生物の生息状況を調べ、観察の結果や考えたことを発表しました。多摩川の観察学習の際に支援員が同行して、野鳥など多摩川に生息する生物の観察の仕方を指導し、多くの野鳥や生物の観察をすることができました。</p> <p>◆学習活動の概要②「実験教室」※夏季休業中や放課後の課外教室</p> <p>参加希望児童を募り、理科担当教諭、理科支援員が中心となって放課後の理科実験教室を開催した。放課後の実験教室は下校時刻等との関連もあり、大きな実験は実施できなかったが、児童の科学への興味・関心を引き出す実験を多数実施した。</p> <p>実施した実験事例は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チョークを塩酸で溶かしてみよう</li> <li>・ アルコールランプ自主製作</li> <li>・ 銅の炎色反応</li> <li>・ 実験器具の正しい使い方を体得しよう</li> <li>・ マグネシウムを燃やして発光させよう</li> <li>・ 巨大レンズで光を集めよう</li> <li>・ プリズムで光の道を作ろう</li> <li>・ 段ボールで空気砲を作ろう</li> <li>・ 亜鉛と塩酸を混ぜ、水素を発生&amp;回収し、着火する</li> <li>・ 簡易コンデンサーを作ろう</li> <li>・ スチールウールを燃やしてみよう</li> </ul> <p>児童の理科への興味・関心の高まりも顕著に現れた。特に放課後の理科実験教室を実施したことにより、休み時間や放課後に自主的に理科室を訪れる児童が数多く見受けられるようになった。</p>

事業名	レジ袋削減推進協議会
事業番号	37
開始時期	2009年2月24日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民・市内事業者・商工会・行政
事業の内容	<p>レジ袋削減推進協議会は消費者である市民、レジ袋を配布する事業者、商工会、福生市が相互に意見を交換しながら、現状、課題を把握し、レジ袋排出削減を目指す対策を考えることを目的として発足した。</p> <p>会議 第一回 平成 21 年 2 月 24 日(火) 第二回 平成 21 年 3 月 24 日(火)</p>  <p style="text-align: center;">協議会の様子</p> 
	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	湧き水探検隊
事業番号	38
開始時期	平成17年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民(湧き水探検隊)、福生市 <span style="float: right;">担当: 環境課</span>
事業の内容	<p>福生の豊かな湧き水に関心を寄せる市民の方々の集まりで平成17年に結成されました。福生市には下の川を中心に、多くの湧き水が点在しています。しかし、近年は湧水量が減少し、その存続が危ぶまれています。湧き水は水環境を探る手がかりとなり、また周辺に独自の生物環境をつくる貴重な財産でもあります。</p> <p>2年間の湧水調査を行い平成18年には報告書を発行しました。平成20年3月には「福生市の湧水保護に関する提言書」を市長に提出し、平成21年3月には福生市と湧き水探検隊で進捗情報を話し合う懇談会を実施しました。</p> <p>現在は約2ヶ月に1度のペースで調査や視察などの活動をしています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="467 1077 879 1391" style="text-align: center;">  <p>湧水調査報告書 ¥270-</p> </div> <div data-bbox="903 1077 1321 1391" style="text-align: center;">  <p>湧水写真</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>活動風景</p> </div>
参加するには？	<p>常時メンバーを募集しています。福生の湧き水に興味のある方ぜひどうぞ。環境課環境係までお問合せください。</p>